

鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月14日（木曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後3時32分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 （7名）	分科会長 浅野 博文 副分科会長 金田 靖典 分科員 中山 明保 加嶋 辰史 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席分科員	米村 京子		
分科員外議員	柳 大地		
事務局職員	事務局 長 保木本英明 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【経済観光部】 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タウン推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タウン推進室主査 保木本 淳 企業立地・支援課長 金谷 幸一 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 山田 健一 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志 鳥取市関西事務所長 坂本 欣生 【農林水産部】 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事務局 長 谷口 博信 局長補佐 広谷 英之		
傍 聴 者	なし		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

午前10時0分 開会

【経済観光部】

◆浅野博文分科会長 ただいまより予算審査特別委員会文教経済分科会を開催します。

本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部の令和6年度当初予算の質疑を行います。その後、農林水産部、農業委員会については追加提案分も含め、議案審査と陳情の審査を行った後、令和6年度当初予算の質疑を行います。よろしくお願いいたします。

なお、令和6年度当初予算関係議案につきましては、予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により文教経済委員会と文教経済分科会を切り替えますので御承知ください。明日の教育委員会も同様に進めてまいります。

それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 皆様おはようございます。経済観光部でございます。先日の3月9日の土曜日ですが、新鳥取駅前商店街振興組合様が鳥取駅前の民藝館通りに空き店舗をリノベーションいたしました民藝カフェたくみ珈琲店をオープンされました。この取組は経済産業省と県市の補助金を活用して整備をされております。民藝美術館、たくみ工芸店、たくみ割烹、旧吉田医院に続きまして、より民芸を感じていただける新しいスポットとなります。コーヒーだけではなく、食事也非常においしいということですので、委員の皆様もぜひお運びいただけたらと思います。

このオープンの記念の際に行われました特別講演の講師の先生のお話が少し印象に残っておりますので、ちょっとそのことについて触れさせていただきたいと思うんですが、簡単に申し上げますと地元で消費することがいかに地域経済にとって重要かというお話でございました。地元といいますのは、地元資本のお店ということでございます。これは理屈的には結構当たり前の、分かり切ったようなお話のように感じる場所ではあるんですが、地域に残るお金といいますのは2次波及、3次波及ということで地域へ波紋のように経済効果が広がっていくということでございます。このことをもう一度ちょっと頭の中でいろいろ考えるきっかけになりました。

例えば、エネルギーの地産地消の取組、今、行っておりますけども、以前、エネルギーの調達のために域外に出ていくお金が毎年約280億円ということで本市の税収より大きいというようなお話をさせていただいたかと思いますが、このエネルギーの地産地消が、もしこの地域で達成された場合の経済波及効果というのは、これ2次波及、3次波及含めますとおそらく優に1,000億円超えるというようなことになってこようかと思います。それで、これ本市のGDPが今、大体6,000億弱ぐらいのところにありますので、そうしますとこのエネルギーの地産地消だけでGDP2割近くも引き上げるということで、これかなり大きなインパクトのある数字だと思っております。いかにこの地産地消、もちろん地産外消も含めてになりますけども、地域の経済成長に大きなインパクトを及ぼすかということを改めて考えるきっかけとなったという

こととございます。経済観光部としましては今後もそういうようなことを意識しながら、政策を進めてまいりたいというふうに考えております。本日は御審議のほどよろしく願いいたします。

◆**浅野博文分科会長** 本日の分科会について次の点を確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いいたします。

また、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**浅野博文分科会長** それではまず、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、中山委員。

◆**中山明保分科員** 中山です。おはようございます。私のほうからは概要書の149ページ、ふるさと起業家支援プロジェクト事業ということで、これ新規事業ということで御説明もいただいたんですけども、もう少し詳しく、このクラウドファンディング型のふるさと納税っていうの、これほかの事業にもいろいろ採用されているんですけども、この内容と、それから大体もくろみとしての見通しでどれぐらいの、この起業家支援ということで、積極的にこれやっていただきたい、僕は個人的にはやっていただきたい事業でございまして、この予算的に254万2,000円計上されておりますが、もっと増やしていただきたいぐらいなので、その辺のところちょっと御説明をお願いします。

◆**浅野博文分科会長** はい、渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。ふるさと起業家支援プロジェクト事業でございます。この事業、議員もおっしゃられましたように新規事業ということで、今までいろいろな会議なんかにおきましても、やはり起業に対する支援っていうものがやっぱり必要ではないかという御指摘や御意見いただいております。今まで鳥取市も起業のまち鳥取ということで投融資の関係での支援っていうのをさせていただいておりますが、また、新たな支援も必要だということでこのたびの事業を御審議いただいたということになります。

このふるさと起業家プロジェクトの補助金、クラウドファンディングを使った補助金でございますけれども、流れとしましては、まずは本市のほうでこの事業をやりますよということを広報させていただきながら様々な起業をしたいという方を募集させていただきたいと思っております。その中で、本市のほうでこの事業が鳥取市のためにもなるし、いい事業だというものを選定させていただきまして、その事業に関してふるさと納税を募集させていただくという流

れを考えております。ふるさと納税ですので、例えば予定をしておったお金よりか多くなる場合もありますし、クラウドファンディングということで少なくなる場合もあるということではございますが、これはふるさと納税でいただいたものですから、金額が予定よりか少なかったからといって、それを、じゃあ元のふるさと納税された方にお返しするということにはなりません。ということになりますと、例えば希望されていた金額よりも少なくとも、その金額は補助金としてお渡しします。それと同額の金額は鳥取市のほうとしても最低限、金額は上限ございますけれども、金額の上限が鳥取市の上乗せ上限100万円、ただし、ふるさと納税でいただいた部分と同じ金額ということですので、ふるさと納税でいただいた部分と鳥取市の追加部分を合わせて補助金としては出しますけれども、それが希望金額に足らなかったとしても、その事業としては必ずやっていただくという条件もつけながら募集をかけさせていただくというようなことになります。

そういった事業をやっていただくということで、ただ、これふるさと納税のほうがこのたび予算としては歳入として100万円上げさせていただきますけれども、この事業がもっとたくさん集まるということになってくればその部分もお渡しできるので補正予算という形にはなってきますけれども、また、6月議会とか、9月議会というところで御審議いただきながら事業をさせていただきます。ということで、このたび新しい事業ということであり大きく事業計画という形でつくってはおりませんけれども、この事業を大変我々も今後も続けていきたいという思いもありますので、しっかりと今年事業させていただいて、検証させていただいて次年度にも続けていくというような事業として考えております。

ということで、お渡ししてからしっかりと起業していただく、もう鳥取市がやはり起業しやすい町だというイメージもつけてまいりたいと思いますので、そういったことも含めながらしっかりと進めていく事業という思いでございます。予算の件も先ほど申しましたとおり、少ないですけれども、いただいた部分はお渡ししますので、もし予定が200万円のクラウドファンディングがほしいということで200万円上がってきたとすれば、補正予算で追加の予算もつけさせていただきながら支援をさせていただくということにもなります。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。よく分かりましたけども、そのクラウドファンディングをしようとする方に対しての支援というふうに考えたらいいものなのか。クラウドファンディングっていうのを僕もちょっとこの前どんなもんだろうなと思って見たら、いろんなパターンがあるようなんですけども、その辺のところを周知徹底っていうか、PRをどのようにされていくというのと、それから今のお話聞くと、多分クラウドファンディングの見通しとして何件ぐらいで、先ほどの次長からの御説明で募集っていうか、希望者が多くなれば補正で対応していったら、こちらのほう、どんどんと出していただくと。もうそれぐらいやってもらわないといけんとは思っておりますけども、そこのところ、クラウドファンディングのメリットとそれからそれに対する市のどういうふうに対応していくっていうの、もうちょっと具体的に聞かせてもらえばありがたいですけど。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。先ほど申しましたように、まずは事業を募集させていただきます。そのときに、この事業は鳥取市で本当に起業として、していただきたい事業であると、そういったものになりましたら1件とは限定しておりませんので、できるだけ、やはり財政当局との協議も必要にはなりますけども、できるだけ多くの事業を選定はしていきたいというふうには考えておるところです。

それに伴いまして、クラウドファンディングもその事業ごとにさせていただくということになります。今、鳥取市のふるさと納税でもこのクラウドファンディング型という事業は何件かあるようでして、市民の皆様にもそうですけれども、クラウドファンディングというのはかなり定着した事業にはなってきたおるのかなと思っております。当然クラウドファンディングしていただいた方には何らかの見返りといいますか、そういったものも必要にはなってきますので、その辺もやっぱりこの事業、起業をされたい方がこの事業の意義というもの、それからこの事業をやったらどうやってよくなるもの、それ見返りといいますか、していただいた方にはこういったプレゼントができるだとか、そういったものもしっかり明確にさせていただきながら、この事業のよさでありますとかっていうものをPRしながらクラウドファンディングをしていくということになると思いますので、そういった意味では、この事業を起業として浸透していくことにもすごく意義もあることですし、鳥取市としてもそれをバックアップしていく、支援していくんだというようなことも当然そこには描かれますので、市としてもしっかりとバックアップしている事業であるということも見ながら、クラウドファンディングをしていただくということになりますので、実は私どももしたことがございませんので、手探りの事業ということもありますので、どれぐらい集まるのかっていうのはまだまだちょっと未知のところもございます。今年やっぱりしっかりとやってみて検証しながらということにはなりますけども、この事業は充実させていきたいというふうにも思っておるところでございます。答えになったかどうか分かりません。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。次長の熱い思いが分かりましたんで、スタートアップ起業で、部長の先ほどの御挨拶にもありましたけども、やっぱりこの経済観光部のいきまというのを、これが金額はちっちゃいですけど、地産地消の部長の先ほどの話にもありましたけども、これ大きくなる可能性が僕もあると思いますので一緒に頑張りましょう。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、この事業に関連して誰かございますか。はい、じゃあ、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 先般の、去年からかな、企業版ふるさと納税活用した地域活性化政策補助事業というのが実は紹介されていまして、これ最低クラウドファンディングで補助額 5,000 万ということで公募をかけておられるんですけども、これとこれとの関連性というのはどういう形になるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。企業版ふるさと納税を募集するということの事業と、これはやはり想定しておりますのが本当に新規で個人の方が起業して

いきたい。今回の令和6年度で御審議いただいている事業は、個人で事業を創業していきたいということですので、企業版ふるさと納税はやはり企業として新たに鳥取市を活性化させる事業ということで地域創生でありますとか、地方創生でありますとか、そういった部分に寄与するのが企業版ふるさと納税といえますので、かなり規模としては大分大きさが違うかなというふうに考えておるところです。

企業版ふるさと納税をいただくということになりますので、創業される事業も企業としてのほぼ投資に近いような考え方もございますし、そういった部分で鳥取市としても大きく違うものだというふうに考えておるところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 だから、このたび提案されたふるさと起業家支援プロジェクトっていうものと昨年の暮れからやっている地域活性化政策補助事業のと別物だということなんですか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 事業としましては別のものがございます。今回のほうは経済観光部ので、個人の起業に対しての事業でありますし、もう1つのほうは、今回、経済観光部のほうが実施をさせていただきましたけど、地方創生に係る事業ということで、当然うちがやらせていただきましたが、今度は全庁的なことで、例えば農業でありますとか、例えば福祉でありますとか、そういったものにも波及していく事業かなというふうには考えております。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 だから、ふるさと起業家支援プロジェクトというのはそうなんでしょう。そうやって波及させていくもんなんでしょうから、これからね。だけど、もう実際動いているこれも企業版ふるさと納税を活用したもんじゃないですか。そこのすみ分けっていうんか、例えばこれ6月にいよいよ決まりますよ、それで3月いっぱいまではクラウドファンディング型で金を募集しますよという形でもう動いてるじゃないですか。これはどういう形で関連してくるんかという話です。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 確かに、非常に似たような制度だなというふうに受け止められるのは何となく理解できます。簡単に申し上げますと、まず何が違うかといいますと、今回のこのふるさと起業家支援プロジェクトはふるさと納税を活用します。これ一般のふるさと納税。それで、こないだうちのほうがこういう取組始めますということで御紹介させていただいた制度は、企業版ふるさと納税を使います。ここが一番大きな違いということです。前回、今もう既に取り組んでる枠組みにつきましては、比較的規模の大きなスタートアップ支援というような枠組みでやらせてもらってますんで、今回取り組んでいただいている企業版ふるさと納税の事業については、最低の納税額がおそらく5,000万円だったと思うんですけども、そこに達しなければ、うちはその事業自体は支援しないという枠組みになっています。やはり一定規模以上の支援がなければ多分スタートアップとして立ち上げられないだろうということで事業者側からも、じゃあ、最低の支援は何ぼ必要なんですかということをあらかじめ伺った上で、目標金額を設定しているという流れになります。

それで一方、今回このふるさと起業家支援プロジェクトにつきましては、もう少し地域の若者も含めて、事業を自分で立ち上げたいんだっていう、そこを後押ししていくっていう枠組みになりますんで、金額的にも、前回の企業版ふるさと納税のものに比べれば小さな金額になっていますし、それでクラウドファンディングだけに頼るのではなくて、そこに市の独自の支援も併せて入れていって支援をしていこうと。それで伴走型のスタートアップの支援の補助金もありますけども、これについては地元の商工団体等の伴走支援も併せて取り組んでいただくという形で、より実効性のある仕組みに仕立ててやってみようということで、どちらかというと、これは地元の皆さんがこんな事業やってみないんだけど、何か支援がないかという、これ経済団体からも以前からこういう制度つくってほしいというお話があって、それに応えて今回つくったということですけども、企業版ふるさと納税のほうはもう少し大きくて、県外からでもここで何か事業を起こしてみたいんだみたいなそんなニーズにも対応できるような形でやってみようというような形です。若干紛らわしいんですけども、一応そういうすみ分けでやってみようということです。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 別もんだということです、だからね。分かりました。こっちは上限100万で非常にコンパクトな、それから密着型なんだろうなと思って読んだんですけども、その前にスタートしてる企業版というのはかなり大きな、それこそ5,000万というのが最低だということになると思うんですが、少し整理ができました。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、この事業はよろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 歳入について1件お尋ねします。先回、前半の委員会の中で、資料3の資料で7ページにあるミニポートピア環境整備協力金であります。収益の1%を尼崎市からいただいているものだとお聞きしました。今後、何年にもわたってこの収益の1%を協力いただけるものなのかという辺りをまず教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。この事業はあちらのポートピア、サテライトとして尼崎ポート場はあるということにはなりますので、そちらがある限りは収益の1%、この1%というのは将来的に御協議いただく、それで数字が変わるということはあるかもしれませんが、ある限りはこういった環境整備協力金というのは頂くというものになりますので、存続限りということとを考えております。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 名目が環境整備ということになっているんですけど、何の環境整備というか、環境負荷があるのかなっていうことをちょっと尋ねます。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。あちらにサテライトのポート場ができたということで、環境整備を何かしないといけないかということではないかなというふうには考えております。ただ、こういったものの支援を出すに当たって、どう

いった名目でありますとかということも含めて、環境整備支援金ということで頂いておるということになります。実際使わせていただいておりますのは、同じ南限地域の方の御意見等をいただきながら、周辺の市道でありますとか、県道でありますとか、そういったところの要は草を刈ったりだとか、空き地の草を刈ったりだとかってというような部分に使わせていただいております。余った部分に関しましては、一般財源化はさせていただいたということでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 今、余った部分って言われたですけど、余った部分のほうが実は1,500万ぐらいで、環境整備は72万ぐらいだと説明をいただきました。このことは、尼崎市自体は承知されているんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長 こちらの環境整備の委員会を持っております。それは尼崎市、それから鳥取市、それから南限の集落、それからボート場を運営しております企業様、こういったところでお話をさせていただいております。こういったことに使わせていただくであるとか、そういったことはそこの中でもお話しをさせていただいておりますというものでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。じゃあ、別のに行かせてもらいます。事業別概要153ページの上段、企業立地促進補助金です。これの事業の意味合いからすると、本当に都会の一極集中の是正であるとか、地方分権をもし国が目指しているのであれば、奨励しているのであれば、国県の交付金というか、支出金があってもおかしくないなと思うんですけど、全て一般財源とその他の財源ということなんですけど、国県の財源メニューってというのはないものでしょうか。

◆浅野博文分科会長 金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。御質問ありがとうございます。今のところ、そういった有利な財源あれば確保したいとは考えておるんですけども、現時点ではちょっと活用できる財源がない状態で、一般財源で対応させていただいているということです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。この事業の中の新設されてる④のオフィス移転・新設支援事業補助金ですけども、これの適用審査っていうのはどのようなことを重視して審査されてるのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。新設しましたオフィス移転・新設支援事業補助金というんですけども、この補助金自体は、今回令和6年度に、先日資料4のほうで説明をさせていただいた中で、新たに成長産業事業応援メニューという形でつくらせていただいたもの、これ新しいものですので、これからちょっと審査するところです。

これにつきましてはやはり今後成長される事業という部分、そういったところも見ながら、今後の地元への効果というところも見ながら審査していこうと思います。

あと、継続しています小規模立地支援メニュー、中規模以上立地支援メニューにつきましては、市内にオフィス移転をする際に雇用の要件というものをつけさせていただいておりまして、一定の雇用をやはり生み出すというところが1つの進出の要件となっております。そういったところを踏まえながら、やはり地域のほうの経済活動の波及の部分もといった中で誘致活動のほうしながら、補助金の対象として審査をしながら交付をしているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。このメニューは1年限りのメニューなのかということと、あと、昨年度の実績は7社、オフィス誘致の実績が書かれておりますけども、向こう側から、先様から問合せがあったのか、こちらから広報してやっとオファーが来るっていう感じなのか、どういう感じでしょう。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。まず、メニューにつきましては、今回企業立地促進補助金のほうにそれまでのコロナの補助金から切替えさせていただいた点でもちょっと申しましたが、今後のオフィス誘致につながるような支援として継続していければと考えております。中身については、今後こういった形がいいかということも踏まえながら検討していきますけども、継続していく考えです。

あと、利用される方につきましては、両方実はあります。我々も誘致活動の際にガイドとかそういったもので御提案をしながら、誘致のインセンティブとしてさせていただく場合もありますし、こちらのほうに進出を考えられている企業様が我々の情報を見て、こういったメニューがあるけども活用できますかという形でお問合せいただくケース、両方とも数件ずつある状況でございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 じゃあ、関連して、中山委員。

◆中山明保分科員 関連して中山です。吉野委員さんからの質問でちょっと気になったのが、地域振興基金の繰入金として、先ほどのその他財源1億9,534万8,000円入れているんですけど、この地域振興基金というものが、これは総務のほうの財務のほうに聞かないけんのかも分かりますけど、残高が幾らぐらいで、それでこの金額になったというのが、一般財源からの繰入金と、それからその他のこのどの割合でこうなったのかというようなところがちょっと疑問に思ったんで、教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、じゃあ、大野部長。

○大野正美経済観光部長 基金のやりくりについては、私どもではちょっとよく分からないんですけども、もともとこの地域振興基金そのものが、こういう地域の産業振興とか、そんなものに充てていくための基金だということで、従来から行財政のほうからはこの基金を充てるよう

にということで予算の中に充てさせていただいてるということでございますので、全体の基金のうちのどれくらいの割合でとか、ちょっとその辺になると私どもではちょっとなかなかお答えが難しいかなと思います。はい。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員、よろしいですか。

◆中山明保分科員 はい。総務に聞きます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 同じく153ページの下段の労働力確保対策企業支援事業費です。多分これ鳥取城北日本語学校のことだと思って説明を受けたんですが、その卒業生は県外就職が多いのではないかと感じているんですけど、卒業生の地元とか県外の就職の割合というか、進路について、ちょっと結果を教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。労働力確保対策企業支援事業費の関係でございますけども、このまず、労働力対策確保事業支援金自体は、市の事業所に就職される方に対しての補助金でございますので、ここに出てきています実績は市の事業所に就職された方の部分での実績になります。

それであと、日本語学校のほうのいわゆる留学生の卒業生の中での割合といいますか、どの程度だったかという御質問だったかと思いますが、今、5期生までのところの数字で、今ちょっと手元にあります数字でいきますと、132名の卒業生の中で鳥取市内に就業された方が45名で、市内も含めた県内で58名で、県外が74名という形になっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。今年の予算のこの280万という金額は7名分の予算だというふうに受け取ったんですけども、そういう理解でよろしいのかということと、その予算で適当なのかという辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。まず、予算280万円は、7名の40万円の想定で予算計上させていただいているものです。それで見込みにつきまは、日本語学校の入学生の関係も出てきますし、今回一般質問のほうでも12月にいただいたんですけども、入ってくる方々がいわゆる技人国の方々もあれば、介護コースというものができておりまして、その中で介護を目指して入ってこられる方々もいらっしゃる、約、今聞いていますのは53名の入学という具合に聞いておりますので、そういった中で、市内の企業さんとのマッチング等もこれから出てきた中で、何名という形になるかというのは今後見ながらしていきたいと思っておりますけども、今、この程度の人数かなということで想定をさせていただいているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。関連して、はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 今、実績で7名程度だということですが、これは、例えば先ほどの介護で四十名、五十名っていう方がこのたび入ってこられるってことになれば、上限が300だとかってするのではない、1人当たり40万でずっとそれこそ市内に就職された場合には援助するというお気持ちでおられるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。まず、今、補助の制度自体につきましてですけども、概要書のほうにも書かせていただいておりますが、補助率が2分の1、上限40万円という形、1人当たりの補助を採用された企業様のほうに支援をさせていただいております。併せて、1つの企業様に対しての上限というものも設定しております、これが1社当たり200万円というのを設定させていただいておりますので、マックスでいくと5人という形、もしくはそれ以下ですともう少し少ないと思うんですが、そういった形で、今させていただいております。

それで、当然今後採用の見込み以上のものがあつた場合のことがあるかとは思いますが、この辺もちょっと財政サイドとの話にはなってくるとは思いますが、なるべく市内の企業様の御支援になるようにという形で対応できればと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 はい。ありがとうございます。ということは、今のところでは上限は考えてないということなんですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 金谷でございます。今のところは予算で対応できれば、できるところまでと考えております。ただ、これも財政サイドとの話がありますので、すみません、私で絶対できますとは言えませんが、そういった形で要望はしていきたいと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 失礼します。働き方改革推進事業費、事業別概要書が148ページの下段であります。コロナの影響でいろいろとデジタルを使ったりリモートワークだとか、リモート会議なんかというのが浸透してきたということで働き方改革っていうことの意義やその関連法の周知を図るというようなことでありますが、この働き方・キャリア支援員による企業訪問とか、セミナーというのが開催されておるようですけども、この支援員という方がどのような方であつて、そのセミナーはどんな内容かというようなことをお聞かせください。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔事業権経済・雇用戦略課長 働き方改革事業でございます。まず、働き方改革のキャリア支援員でございますが、働き方・キャリア支援員という方を会計年度任用職員で採用させていただいております。これは働き方・キャリア支援員ということで、まず、何をさせていただいておるかといいますと、やはり企業の皆様の訪問されたりということ、それから働きたいという方、ハローワークでありますとか、県のハローワークにも御登録はされておられる方も市のほうにも御相談に来るということで、そういった方の伴走支援をしていただくというような

こともしていただいております。ということで、求人や求職のデータを活用しながら、その方のマッチングでありますとかをさせていただきますし、それから企業訪問して企業の今、現状でありますとか、働き方に対しての、今年度はアンケートとかもさせていただきますので、そういったこともさせていただきます。そういうようなことで働き方の支援員という方はそういった事業を1年間通してしていただくということになります。それから、当然人材確保でありますとか、そういったことが必要になってまいりますので、様々な事業に関わりながらアドバイスもいただくというようなことでございます。

働き方改革でのセミナーでございますが、まず、させていただきますおまして、今年度は2回しております。1つはやはり企業の皆様を対象にでありますけれども、働き方改革ということはどういったことをすればいいのかというようなことを、お知らせをしていくような事業、働き方改革、特にDXでありますとか、そういったものが必要になってきますよというようなことをお知らせしたり、講義をしていただくというようなことでセミナーを1回、それからもう1つは、女性活躍というようなことで、労務管理の中で女性をやはり活躍していただくようなこと、当然雇用につきましても人が少なくなってくる中で女性をしっかりと活躍していただく会社にしていくということ、それが当然企業のイメージのアップにもつながっていくというようなことでございますので、そういったことのセミナーを開催をさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 ありがとうございます。企業訪問は年度によってちょっと社もばらつきがあったりするんですけど、これコロナの影響かなと思ったりしますが、訪問しとられる企業というのは大体どのような感じの企業ですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。こちらの事業別概要には12月末までということで38社ということでございますが、現在2月末というところで見させていただいておりますと、58社の企業訪問をしていただいております。業種はもうかなり幅広くしていただいております、例えば建設業でありますとか、製造業、情報通信、運輸業、卸、金融業、学術研究の企業、福祉の企業というふうに、できるだけ職種を限定せずに企業訪問をしていただいておりますという現状でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 ありがとうございます。そこの成果というものがまだ見えないかもしれませんが、何かあれば、まだこれからなのかもしれませんが。はい。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。例えば、やはりアンケートを取らせていただいた上で、企業の皆様とお話なりもさせていただきます。まず、アンケートを取って、いろいろなお困り事を企業の皆様に回ってお話をしてくるというようなこともございます。それで、やはり企業の皆様にとって正職員におきましては、アンケートをいただいた中での70%ぐらいの企業は人手不足をやはり感じておられるというようなこ

とであるようでして、やっぱり人材不足というような部分は今、ずっと継続しておるのかなというふうに考えております。

それで、やっぱり今後力を入れていきたいことがやはり職員さんの待遇であるとか、賃金アップをしていきたいと、それから時間外労働、やっぱりこういったところ、働き方にかなり関わってくるのかなというように、そういったDX、そういったこともありますので、やはりそういった部分含めまして事業、改めて我々のほうとしても検討していきたいなというふうには思っておるところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 すみません。中山です。概要書の151ページなんですけど、各種金融対策利子補助金ということで前年度が2億7,992万3,000円だったのが、今年度が3億4,630万4,000円ということで6,000万余り、7,000万弱増えとるんですけど、数字的にこういう数字になったその説明ですね、それと上の段もついでにですけども、この中で制度融資資金のほうが前年度の予算が1億240万円か、この1億円余りなのに、今年度の予算が、10億か、桁が違った。というように減っとるわけですね。そこら辺の関係があるのか、ないのか、その辺の御説明をお願いします。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課金谷でございます。今、お尋ねいただきましたのが、事業概要の151ページのまず下の段の利子補助、新型コロナウイルス感染症の部分で、昨年度に比べて今年度の予算額が大きく増えているのはなぜかという御質問の点と、併せて、その上の制度融資資金の部分の予算が昨年度に比べてここでは減っていると、この関係はどうだというお尋ねだったかと思います。まず上段、制度融資資金のほうですけども、こちらはいわゆる新型コロナウイルスによる地域経済の関係で資金が発動した際に貸付けをしているんですけども、その部分についての貸付けに対する金利を補うための預託を金融機関にさせていただいているものです。これは令和2年9月までに保証申込みをされたもののみに対して預託をしておりますので、毎年返済がどんどん進んでいきますと、預託する金額が減っていくということで、これは基本的には減っていく一方ということになります。

それで、それに対しまして各種金融対策利子補助金のほうですけども、こちらはこの制度資金を使われた方の中で、いわゆる金利の部分の県市で負担をすることで、いわゆる無利子状態という形で、これが国の制度等が3年間という形で利子補助期間が決まっていたんですが、鳥取県のほうで5年間利子補助をするという形で鳥取市も同じような制度をさせていただいております。実はこれが令和2年度から貸付けが始まっている関係で国のほうの制度を使っておられる方に対しては、実は最初の3年間国のほうで補助をやっておられるので県市の負担は発生していないんですが、令和5年度ぐらいからその国の3年間の利子補助が終わって、残りの2年間県市で負担を新たにせねばならないものが出てまいりましたので、5年度から増えてきておりまして、6年度もその関係で総額が増えているという状態になっております。ですんで、

この5年、6年というところはちょっと増えてくるかなと、その後、徐々にまた負担が減っていくという状況になるかと考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。ありがとうございます。分かりましたけれども、要するに一般財源でみんなこれ補填しとるということですね、確認ですが。分かりました。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 じゃあ、GX関係で尋ねさせていただきます。スマートエネルギータウンとSDGsの関係です。まず、概要書145ページの上段のスマートエネルギータウン構想推進事業費で4億4,000万ぐらいの予算がついておりますけれども、これが市内にお金が落ちる金額っていうのはどれぐらいを見込んでおられるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角です。市内に落ちる金額ということでございますけれども、どういう、すみません、ちょっと部長に。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 非常に難しい御質問でありまして、簡単な理屈で申し上げますと、この例えばPPAのこの事業なんですけれども、これ戸建て住宅に無料で設置をして電気料金で回収していくって流れになりますんで、事業者の収入としては10年、15年で回収していくという考えであれば、10年、15年のうちにこの設備導入にかかった部分が回収されて、その一部が業者の利益に変わっていくという形になろうかなと思います。

ですから、基本的に経済効果としてはここに上っている事業費プラスアルファの金額がまず1次効果として上がっていく、そこが2次波及、3次波及という形になっていくと思いますので、簡単に想定すればこれの何倍かが波及効果として出ていくというような形になろうかなと思います。来年度について、このPPAのところが一番大きな事業になろうかなと思いますので、あとはこのEMSとか、VPPの構築事業、これあくまで構築事業になりますんで、設備投資がいきなり伴うものでありませんので、まず、来年度出てくる効果としてはこのVPPの効果がまず出てくるのかなというふうに考えております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。部長の最初の挨拶でもありました地域内で経済を回していくと、外に出ているお金280億ぐらいのものが1,000億でも経済効果が波及するんだと、3倍、4倍に膨れていくんだというお話を聞いたもんですから、できるだけ市内、県内でやれるものは落としてもらって、そこを入り口としてどんどん広げていってほしいなっていう思いがあって尋ねさせていただきました。

すみません。もう1点、SDGs未来都市のほうです。次の146ページの下段になりますし、先回は資料4で詳細の資料をいただきました。その4ページですけども、SDGs未来都市の事業費の説明資料であります、この中に冒頭に市民、企業、団体等の多様なステークホルダーと連携・協働しながらって、あえて多様なステークホルダーって書いてあるんですけども、

何か特別な対象をイメージしての表現なのかっていう辺りを確認させてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角です。現在、SDGs未来都市のステークホルダーということで一旦、会員というような形で企業様から申込みをいただいて、会員になっていただいている方々がステークホルダーというふうな言い方をさせてもらってまして、数としては現在27団体ぐらい入っております。それで、そのようなステークホルダーの団体のうち、例えば大学でありますとか、金融機関でありますとか、あとは県外のそういった大手の商社でありますとか、あとは再生可能エネルギーを導入している企業でありますとか、いわゆるそういった様々な分野の方々が構成されているということで多様と使わせていただいているといったところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。市民、企業、団体等のつて最初にうたってあるので、それだけでもいいんじゃないかなって思ったものですから、何か特別なことを意識されてかなと思ってお尋ねさせてもらいました。すみません。3の事業の内容のところの社会面の取組の中で、本市の取組に共感する企業が地元企業と協力しながらってというような文言になっているんですけど、地元企業とタッグを組むってということが条件になっているのかっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角です。はい。おっしゃるとおりでございまして、地元企業とタッグを組んでいただくということを交付条件とさせていただいています。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。（3）の環境面の取組のところ、いろいろエネルギーの有効活用方法について協議しというような文言があるんですが、協議会を立ち上げるってというようなイメージで思っていたらいんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角です。この補助事業に関しましては協議会を立ち上げなければいけないという定めはないですけども、ある程度やはりこのプロジェクトチームというような形はつくっていただくことになるかなと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員よろしいですか。

◆吉野恭介分科員 はい。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。事業概要書の158ページ、砂丘管理事業費ということで、前年度予算が5,000万ちょっと、6年度の予算が6,755万7,000円ということで増えておりまして、砂丘のほうで今度もうすぐ待ちに待ったサイクリングですかいな、とかキャンプとか、そういうのがいよいよ始まって苦勞されてやっとなオープンだなと思って楽しみにしとるんですけど、

その中でその他の収入の財源のほうで、そういうことも含めてその他の4,433万6,000円見込まれておりますけども、この辺がちょっと増えたのかどうなのかとか、その辺のところの御説明をお願いします。

◆浅野博文分科会長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。まず、前年度からの増減に関しましては議員さんがおっしゃられたとおり、先般、私のほうの説明でもちょっと述べさせていただいた、大きくはこの事業、渋滞対策、それから砂丘の景観の保全再生関係の事業、それと今、話に出ました西側の滞在環境を上質化していくための予算ということで、おっしゃられた西側のこの滞在環境の上質化として、西側で例えば県市の施設を活用してこれからヤマタさんを中心にああいった事業をやっていただくわけなので、例えばその情報発信拠点の機能の強化として、ゲストハウスで例えば予約、観光案内、情報発信、インバウンド対応、こういったものをしていただいたりというような業務等の委託も当然入っておりますし、もう1つは、先般、御質問もいただきました従前の利用者に対しまして支援をしていくっていう形を3施設の利用者に予算を500万だったですかね、計上しておりますので、そういった西側の部分に係った部分が増額分だというふうに御認識をいただけたらと思っております。

この財源のその他の関連なんですけども、基本的には国県の支出金以外に、財源として一番大きなのは例年これも同じなんですけど、ふるさと納税の基金繰入金、これが一番大きくて3,800万ぐらい充っております。それで、おそらくそれ以外のところでいきますと、鳥取県の例えば渋滞対策の県の負担金というものが600万程度いただいたりということがありますので、大きな仕組みとしては、ここのその他財源に関しては大きな項目の変更はないのかなというふうな認識でいるところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 はい。中山です。分かりました。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 すみません。先ほどちょっと言い漏らしておりました。SDGs未来都市の事業費のところで環境面の取組のところで、バックして申し訳ありません、太陽光のパネルのリサイクル推進事業費400万円予算化されておられます。微生物発電とかなかなか難しい取組もあるわけでありましたが、それとは違った視点でリサイクルを考えられるというふうにお聞きしました。2030年以降の大量廃棄に向けてということで、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいなって要望と、それからあと、具体的な何かリサイクル材っていうようなものを活用してって書いてありますので、何かイメージしているものがあるのかなのか、岡山だったかな、岡山のほうではパネルを分解せずに再生するっていうようなことも発表されておられましたし、どういったことを具体的にイメージされてるのかなっていう辺りを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。6年度からこのパネルリサイクル推進補助金というのも新しくつくらせていただいて、まず、想定している取組といたしましては、令和5年度まで取り組んで

いたその発電、太陽光パネルをいわゆる再資源化研究所っていうのがポラスαっていうのを
つくりまして、それが結局、微生物発電が発電効率が高くなったということで取り組んだ
んですけども、この事業も引き続きちょっと支援していきたいというのがまず1つでございま
す。

それとあと、このポラスαっていうのが、農業用ハウスとかの断熱材としても効果がある
ってということがございまして、そういったことを取り組むことで、今、問題になっているのが、
価格がちょっと高いというようなことがありますので、それをいかに抑えていくかっていうよ
うなことの取組でありますとか、あと、消化砂としても活用できるといったことでありますと
か、あとは、これはちょっと別の自治体、市町村とかでもやっているんですけど、いわゆる建
築工事の建設用材、アスファルトとか、碎石に入れる中に、このパネルをリサイクルしたもの
を使ってその工事用材に使うといったようなこととか、そういったようなことを要は横に展開
していくような、いわゆる価格というか、品質というものをつくっていただきたいとい
うことを期待しとるところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。ぜひいろんな知見、対策であるとか、県であるとか、
国の知恵を借りて、鳥取市の何か特徴あるそういった事業を高めていってもらえたらなと思っ
ておりますのでよろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 さっきの環境面のところで、去年の予算書は環境面のところ2つあって
微生物発電実装事業支援補助金というのが400万、エネルギー地産地消のまちづくりで100万
で組んであったと。今年ね、今、先ほど微生物のって言われたところ、これ消えているんだけ
ど、微生物はやるのですか。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン
推進室、大角です。まず、この微生物発電事業補助金としては令和5年度で取りやめさせてい
ただこうかと思っています。ただ、その業者は引き続きまた鹿野の田んぼでの発電事業の検証
を引き続き行う予定にしております。事業者としては引き続き。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 確認ね。補助事業としては外れたけど、事業者は引き続きやってるっ
ていうことだよ。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 おっしゃるとおりでござい
ます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 その分が太陽光パネルのリサイクルの推進事業費のほうに切り替わった
ということですか。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 おっしゃるとおりでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 去年ね、社会面でワーケーションプログラム開発支援っていうのが 300 万組んであって、それからサテライトオフィス等の誘致実施支援事業が 250 万組んであるんですよ。これ今年ないんですよ。それで、ワーケーションプログラム開発だから、もうワーケーションのプログラム開発は終わったのかなと思ってみたんです。その辺りは6年度に反映されてない理由を教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。ありがとうございます。まず、サテライトオフィスの誘致支援業務につきましては、この事業は取りあえず5年度で一応終了させていただいております。ワーケーションプログラムの企画費ということで、これ補助事業でございまして3分の2補助の300万を使ってSDGs未来都市のほうで計上させていただきましたけども、この事業につきましても、この制度での補助事業は一応令和5年度をもって終了させていただいております。

それで、企業立地の関係人口の事業のことを説明させていただいたかと思えますけども、こちらのほうにワーケーションプログラムの開発ということで2分の1の補助事業がございまして、そちらのほうで利用していただくというふうにすみ分けさせていただいたといったところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。というところで新たに社会面では地域資源を活用した地域活性化に資する補助金、これちょっと具体的に教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。地域資源を活用した地域活性化に資する事業支援補助金といったところでの説明ということでございますけども、これが、もともとこの補助金をつくらうといった経過でございますけども、本市がその関係人口をつくっていくために、その地域課題解決を図っていくためにラーニングワーケーションとか、そのようなことを取り組んで鳥取市のために外部から応援をしていただいて鳥取市を活性化していくというような取組をしてきておるんですけども、その中で、鳥取の魅力を知っていただきまして、そこから1歩進んだ先に、企業様が何か鳥取市で実施することができないかといったことを、ちょっと話があたりまして、そこにかかる経費を支援をしていきたいということで、この補助金をつくらせてもらったといったものでございます。これの支援をすることでアイデアの実現が加速するといったものを期待して創設したものでございます。補助金が100万円というちょっと比較的小規模な内容となっております。スモールスタートを行う企業様に対して支援をしていきたいということで、このような補助金の予算等組まさせていただいているといったものでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 すみません。この項の最後にしますが、SDGs 未来都市計画が2024年から2026年3年間の策定で、この前紹介いただいたんですけども、その取組の中で、農業イノベーションっていうのでバイオマスとゼロカーボンファームというのが出て、それからスマート農業の実証というような形で農業関係がいろいろ出てきているんですけども、経済観光部としてこの農業経済面で取り組むところの大きな力点っていうのを考えていることがあれば教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 なぜ経済観光部が農業に足を突っ込んでいるのかということでございます。企業立地補助金の集積目標業種に農業って入れているのは、おそらくうちぐらいじゃないかなと思うんですけども、もともと私も11年前に鳥取市にやってきて、製造業を再興するというで製造業中心に企業誘致に取り組んできたわけですけども、企業誘致っていうのはいろんな自治体が本当に競争の中で誘致活動を行っております。どこの地方も同じような誘致活動、そこの強弱はあって当然、誘致が進むところと進まないところというところであるんですけども、そういった戦いをしている中で、本当で例えば地方が地域振興していく中で、こういうほかの自治体と同等の企業誘致をやっていて、これから例えば、じゃあ、50年先、100年先、持続可能な地域になっていけるのかどうかという、そこに一抹の疑問を事前から抱いていたというところがあります。

じゃあ、地方の強みは何か、やっぱり都会と同じことをやっても、地方多分生き残れないと思ってますね、やっぱり地方には地方なりの強みがあるというところをしっかりと捉えて、そこをきちんと付加価値が取れる産業に伸ばしていくということが、おそらくこれから地方が生き残っていくために、一番重要なポイントになるのかなと思っています。人口確実に減っていますので、地方これから、これからというか、もう既に淘汰始まっていますけども、もうおそらく大半の自治体はもう持続できなくてなくなっていくという流れになると思います。鳥取県の中でも、西部のほうは、中海圏域はおそらく生き残っていけるんだろうなと、いろんなインフラ面も含めて圧倒的に西部のほうが強いというふうに思っています。特に鳥取東部になると、鳥取市は中心ではあるわけですけども、基本的に陸の孤島のような形になっていますので、なかなか都市間連携って難しいというようなところもあります。ただ、逆にいうと、そういう地方の強みを生かせるような流れが今、来ている。例えば1つはSDGsの流れであり、脱炭素の流れであり、やっぱりそういったところをしっかりと磨いていけばですね、まだまだ鳥取市って逆転できるんじゃないかというような根柢の発想があります。そこから派生してやっぱり1次産業、しっかりと地方の強みである1次産業をちゃんと付加価値が取れるものにしていけば、この地域は本当に大きく変わるんじゃないかということを感じているわけです。ただ、現状では個人の農家はどんどん減っていつています。減っていつていっているというのはもうやっぱり高齢化がどんどん進んでいつて、特にこれからの10年ですね、団塊の世代が農業、これから高齢化で従事できなくなるという流れが来っていますんで、かなり今まで以上に耕作放棄地が加速的に増えていくということが、これはもう想定をされています。そんな中で、じゃ、今、国内の農業こういった現象になっているかという、農家の戸数はどんどんどんどん加速的に減

っていますけども、一方で売上規模が年間3,000万以上の農業法人、農業体というのは、これ、逆に増えています。国内全体の農業生産そのものはそんなに大きく減ってないというのが実態です。ですから、企業の農業参入って実際増えているということですね。だから、その流れを何とかこっちに呼び込んでいかなきゃいけないということで、それを多分やるには、農林だけでは難しいんだろうと、企業体と外に向けてネットワークのある経済観光部と一緒にあって取り組んでいかなければ、なかなかそういう取組って難しいんだろうということ、農林と連携しながら企業の農業参入を進めていこうと。その第1弾がメイワファームだったわけです。

農業参入進めるに当たっても、ただ単に何か、その辺の農地を活用して農業やってくださいということではなくって、しっかり付加価値が取れる、ちゃんと農業で食べていける、そういう形の新しいモデルをつくりましょうということで、メイワファームとつくり上げてきました。今、いろんな企業さんが鳥取での農業に興味を示していただいております。ずっとプレゼンも続けてきてましたんで、今、ある大手企業が本格的に鳥取で大規模のハウス栽培に取り組んでいる。それもやっぱり企業としての新たな新規事業ということで、新規事業の領域を何個か上げられていました。宇宙であるとか、あと、農業もその中の1つに入っています。4分野ぐらい上げられていましたけれども、やはり農業というのはかなり注目されている。

これ、なぜかという、世界的に耕作できる農地がどんどんどんどん減ってきているということです。これ、当然、気候変動の関係が一番大きいかなと思うんですけど、あと、地政学リスクもあって、今まで世界をどんどんグローバル化していった中で、今、流れが逆走の流れになってきているということで、どんどん世界の国が保護主義に走っています。自分の国をとにかくいかに守っていくかという流れの中で、食料自給も日本が本当に外から必要なだけの食料が輸入できるかどうかみたいなのが、もう分からなくなっているという中で、国もようやくいろんな食料戦略を立て始めていますけども、そういう流れが来ているということは、日本もやっぱり食料自給を本気で考え始めた。となってくると、これからやっぱり農業が本当の意味で注目されてくるという、そういう流れになるのでやっぱりその産業を、2次産業、3次産業も絡めてしっかりと付加価値が取れる産業に仕立て上げていきたいというのが経済観光部としての戦略、それを農林と一緒に今、取り組んでいるということでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。思わぬ部長の農業政策論を賜りまして、午後の論議にも十分生かしたいなと思います。ありがとうございました。ちょっとついでに農業問題、よろしいですか。

ごめんなさいね、皆さんいいですか。この前、星見先生からまたまた農業講座を御指南いただきました。143ページの下段、学校給食計画栽培支援事業費なんです。もうこれ不思議だったんですよ、1箱15円というのがね。それで、ジャガイモも1箱15円、ネギも1箱15円というのがね、よく分からなかったんですけども、やっとこの前の先生の講座で、コンテナの差額が15円なんですというのが初めて分かったんです。それはちょっと確認してください、それは間違

いないですか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。予算の総括質疑でも御答弁させていただいたとおりでございます、コンテナの差額ということでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 そうなんです。それでね、ここには箱って書いてあるでしょう。143ページのところには出荷量のところにね、箱って書いてあるじゃないですか、6,777箱。それから5,000箱ってね、箱が書いてあるんです。ところが、地産地消行動指針の中を見ると、トンの表記になっているんです。数字は一緒なんです。それで、10キロで切ったところのトン表記にしてあるんです。それで、一体重さなのか、箱の数なのかというのが分からなかったんですね。それで、1箱15円ってどうやって計算するんだろうと思って、やっとリース料だと分かったわけですね。

それで、となると、結局農家の方に入るのは1戸当たり3,000円の参加料だけなんですよね、だって、今まで15円を負担したやつを払ってもらえるというだけの話になるわけじゃないですか。やっぱりそれじゃあ、星見さんも言っておられたけど、それはもう、集団の申請だからどんどん担い手が少なくなっているから、要するに個人になってしまうと。そうなるともうできなくなるというのがあるんだと。だから、そこを何とか応援してやらんと作り手がいなくなってしまう。もっともそのとおりだと思う。それで、学校給食計画栽培なら、やっぱりここをせっかく地元で、どこだか一覧表があったんですけども、ジャガイモが6,000トンだったんですかな、結構な数で出てるんですけども、食育推進計画、その直接な生産量に対しての、何らかの形の直接支援を何とか組めないものかなと思うんです。農林の支援制度を見ても製作するためのお金は出すんですけども、価格に対する保証はしないんですよ。そこがやっぱり、結局大量に作ろうと思えば、大型の機械買わないけんから、そのコンバイン買うから、それじゃ、コンバインのお金を出しましょうとはなってるんだけど、コンバインを買うと当然負荷になるだけの話で、売れなければ意味がないわけですね。結局それが今度はどんどんどんどん大きな重荷になって農業をやめてしまうという悪循環になつてくるんだろうなと思うんですね。

だから、せっかく学校給食の計画として、こういう形で経済観光部がうたうのであれば、やっぱりその参加してくれる人たちが作った分がきちっとそのいう励みになるような支援策というのにならないのかなと思うわけです。だから、1箱何ぼのリースの差額というような話じゃなしに、10キロ当たり幾ら補助する。それから差額に対しては、例えば市価の1.1倍の単価で出すとかいう形での、何らかの形でのもう少し仕掛けを、直接生産者に対して入ってくるようなことを考えられないかな。先ほどの農業は基幹産業だという大野部長の農業の政策もお聞きしたんで、ぜひともその辺を少し検討いただければなと思いますけども。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 価格の部分でのもう少しというお話でもございます。非常に難しいところではあるのかなと、我々の今までの支援の制度はそういった考え方でやってきたというところ、コンテナの差額部分でやってきたということがございましたので、新たな

ちょっと視点も設ける必要があるのかなというところでございます。地産地消の推進協議会というのを持っております、そちらの部分では学校給食の給食会のほうにも出てきていただいておりますし、そういったことも含めながら、その協議会の中で一度しっかりとこういった事業につきましても俎上に上げながら、お話し合いをしてみたいと思いますので、今後の検討課題ということでさせていただきたいと思います。

◆浅野博文分科会長 すみません。再度確認ですけれども、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、皆様に改めてお願いいたします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ぜひとも御検討のほどよろしくをお願いいたします。はい。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。ありますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。じゃあ、その間に私が質問させてもらいます。本当、経済のほう質問が多かったけど、観光のほうがちっと中山さんの先のことだけになっちゃったので、事業別概要書でいくと159ページ上段の山陰海岸ジオパーク事業費、事業内容が6つ並べられていて、この（5）先日の補足資料も併せてプログレスレポートを提出されてというようなことを、説明を受けました。これにかかる費用の割合といいますか、実質負担があるのか、この3,629万円の予算の中でこの（5）にかかっている部分というのは大体どれくらいになるのかをまずお聞きします。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。全体のこの3,600万の予算にかかるうち、このユネスコの再認定におきまして、例えば、3府県6市町、構成自治体が担う予算というものが単独に存在することがあるとすれば、先般もちょっと説明をさせていただきましたが、12月の例えば補正で、このたびいただいたデジタルサイネージの予算、こういったものは基本的に拠点施設を持っている自治体のほうで負担するというような流れがあるんですけど、例えば、全体の指摘の中にありました地質物品の販売、これが一番この今回のイエローの大きな要因にもなっています。そこに関する部分を、例えば該当外の市町が予算を負担してというような今、実態がないんですね。ですので、3,600万円の中で我々が担っていく部分としたら、例えば審査を受けるに当たっての、いわゆるサイトの環境ということで、例えば案内板とか、看板とかああいったものの最新の情報に書換えていくような予算になるので、ちょっと比率までははっきり分からないですけど、本当に僅かだと思っていただいたら結構かと思います。

逆に、この山陰海岸ジオパーク推進協議会の負担金拠出というような項目が事業内容の中に（6）であると思うんですけど、ここに449万7,000円の予算を鳥取市としては負担しております。こういった中で、推進協議会全体の事業の中で、今回のこのユネスコのいわゆる改善事項に対処していく事業というものも、そこに携わる任役の皆さんが行っているというような形で、その負担金によってイエローカードに向けた推進協議会の体制を連携する形で一緒にやっているというような立てつけで理解していただけるといいのかなというふうに思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。合併して鳥取市になった佐治町では、佐治石の採掘が禁止されて大きいものにはもうナンバリングして、リストアップして管理をするというような徹底振りでしたし、先般の洪水のときも流されたものを千代川の河川で探されている職員の方の姿も見たりして、そういった徹底振りがあるのに対して、玄武洞では石を販売してそれが問題になったということが3月12日の鳥取県議会一般質問の中でも知事と議員さんが議論をされてたところですけども、その中、知事の答弁の中で気になった部分があるんですが、1月の各市町村代表者の会議で深澤市長も出席されてたというようなことですけども、このときには関係課長や参事も一緒に行かれているのは、そのときはどんな話というか、このプロGRESSレポートの提出いただいた資料とは別、僕、書いてないものでどういった話があったとか、補足があればそれもお聞きしたいです。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。1月の首長さんを集めた会議で、うちの市長はちょっとオンラインでの参加になったんですけども、基本的には、まず、資料にもございました。まず、地質物品については基本的には、そこに書かれているかどうかあれでしたけども、事業者さんのほうも今、販売している事業者さんも商品の一部を、いわゆる入れ替えてレプリカのようなものを販売されたりとか、そういう一定の企業努力をされておられるというような少し前進した部分というのもあったりして、そういったことを皆さんでまず共有をし、それで、引き続きやっぱり対話による解決という部分も模索しながらというところがまずは報告を受けたというところになっておりますし、また、先ほどの知事答弁の話がちらっと出ましたけども、石の販売以外にも組織の独立性強化っていうような話も議題としてありました。これに関してもやはり今の求められている、例えばユネスコの理念っていうものに精通する組織にしていくために、まずはそういう法人化っていうものを果たしていった、責任のある組織のもとで、ある種、今度はサイトをちゃんと適正な形で守り維持していくっていうようなことにももっと主眼を置きながら、やっぱりジオパーク本来の理念っていうものを体現できるような組織にしていこうというようなことを確認した。

それから併せて今、指摘に上がってるようなことに対して、こういった形で例えば啓発をやっていきたいとか、そういったことを確認させていただいたっていうのが1月の会だったのかなというふうに認識しております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。答弁いただいて理解をしました。これからその法人化のこともされていった、5月から8月に認定審査来られるだろうということで、そのときにやっぱり認容されないといけないと今まで努力してきたかいがまた元に戻ってしまうのかなというところですが、地域の観光のDMOの話、今、出ましたけども、そこで今どういう状況なのか、麒麟のまち観光DMOが、鳥取市というか、麒麟のまち圏域はあるんですけども、そういった団体が兵庫や京都にあって、今までも連携が取られてきてたんだと思うんですけども、そのパートナーシップというようなものを改めて契約していくのであるとか、何かDMO同士の間の中に、その

行政の人が関わってつくるような組織になっていくのであるとか、その辺はこの今年度取り組まれる中には計画されているでしょうか。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光ジオパーク推進課長 観光ジオパーク推進課、平井です。多分法人化に向けての組織をどう考えていくかっていうのは、少しやっぱり先の目標を定めていく、鳥取県さんの多分知事の答弁もそういったような流れだったかなというふうに認識しております。ただ、議員さんが今おっしゃったDMOっていう組織が、この山陰海岸ジオパークの中に、鳥取のこの麒麟のまち観光局と、豊岡市にあります豊岡観光イノベーション、それから京丹後のほうの、京都の北のほうに海の京都っていうDMOと3つのDMOがあって、先ほどの話にありましたパートナーシップ協定っていうのを昨年8月にこの推進協議会と締結をしたというまず背景があって、例えば隠岐のジオパークさん辺りは、ジオパークの推進協議会がそのDMOの機能も持ったりしているっていうような事例もあったりしていますんで、例えばそういう既に法人化を果たしていつている組織の実態、そういったものも例えば今後の法人化の中で検討はしていくということにはなりますけども、なかなか山陰海岸はちょっと隠岐とかとは違ってやっぱり広域のジオパークになりますんで、なかなかそのジオパークを1つにDMOを束ねていくっていうことができるのかどうかっていうのは、少し大きな話にもなり得ることなんだと思うんですけども、いずれにせよ、法人化に向けた体制を整えていつているほかのジオパークっていうのもあるようですので、そういったことを学びながら、少しこれから期限を切りながらやっぱり法人化を目指していくっていう態勢になっていくのかなというふうに認識しています。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 では、最後にします。令和4年8月の市報でしたかね、先ほど言われたように、山陰海岸ジオパークというのはトレイルコースも230キロで、もうすごく長いと、これはもう本当に珍しいものだっていうのを紹介して鳥取市もそれを押しているわけですけども、ジオパークトレイルのコースなんですけども、こういったものを、例えば昨年大雨で崩落した部分があったりだとかの確認であったり、報告っていうようなものがその農林だとか、都市整備部だとかまたいでされているのか、観光ジオパーク推進課がもう包括してされていくのか、今後のこの管理の仕方というか、保守点検の在り方っていうのを最後にお聞きします。

◆浅野博文分科会長 平井課長。

○平井宏和観光ジオパーク推進課長 観光ジオパーク推進課、平井です。実際のところ言いますと、トレイルコースに指定をされているところで、例えば、昨年の台風の被害の影響を受けたっていうような事例もないことはない、あります。それで、これは、例えば今までのパターンでいくとやっぱりまずは地域の自治会とか、ああいったところから総合支所なんかを通じて我々にも情報提供があると。

実際今回、私がちょっと先回の委員会でも触れましたけども、鹿野町にあります法師ヶ滝に行く道が去年、台風の影響で崩れたりしてるっていう、その修復にかかるような当初予算も今回、実は計上させてもらってるんですけども、やっぱりそうは言いながらも、ジオトレイル

として利活用が大いに多い、例えばトレイルコースと、少しまだやっぱり利活用に十分ではないというか、多くの利用者が利用されてないっていうようなトレイルとやっぱり温度差がある部分もあります。ですので、まずはそういった実態とかも把握する、それから現況を把握するっていう意味で推進協議会と構成自治体のほうで定期的にですけど、年間、エリア内のトレイルとかジオサイトの点検はしてるんですね、毎年。ですので、そういった中で発見された、例えば緊急性のあるものについては、例えばジオパークの関係で我々の課で対応していく部分もあったりもするでしょうし、その辺りは、ジオトレイルでも例えばですけど中国自然歩道になっているようなものであれば、鳥取県さんの管理所管になってきたりということがあって、その事例事例によっていろいろその対処っていう部分は、関係課あるいは県、環境省も交えながらとか、対処を決めていってるっていうような今、現状にありますので、こういったことをまずは引き続きやっていく必要があるのかなっていうふうな認識でおるところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 152 ページの下段、企業誘致推進費の中で2番目の既存工業団地の長寿命化ということで、高浜工業団地の地盤沈下というようになんが以前、委員会のほうで報告されてますが、これ原因っていうのは何か分かったんですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 企業立地・支援課、金谷でございます。今年度の予算で高浜工業団地の地盤沈下の調査をさせていただきました。その結果、団地の造成の際だと思われるんですが、十分な軟弱地盤対策、埋め戻しの転圧をしなかったことによる地盤が全体的に緩んだ状態がまだあるところがあるようでして、その上に大型車両や工場施設等の重量物が加わったことで沈下が続いているということが分かったところです。地盤沈下は全体的には今、落ち着きつつあるので、空洞等はないようなんですけども、軟弱地盤がまだちょっと厚く分布している状況があるということが今回の調査で分かったところです。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 例えば地下水を吸い上げたために落ちたっていうわけではない、そもそも工業団地全体の地盤そのものが少し緩かったということになるんですかね。

◆浅野博文分科会長 金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 今回、沈下が見られたところをポイントに調査をさせていただいたんですけども、地下水等ということはなかったようなので、もともとの土質が軟弱だったということが原因だったという具合に今、把握しております。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 行かれて御存じでしょうけど、河内川のちょうど蛇行したところにあそこ埋め立てしてるもんですから、多分、下にかかなり大きな伏流水みたいなもんがあるのかなと思ったんですね。その辺りが引っ張るとるんかなという気もしたもんですから。分かりました。要はそれで取りあえずは処置とすれば埋め戻しで取りあえずは圧かけておしまいっていうことですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 今回、上げさせていただいております沈下対策につきましては、今回その地盤沈下によって影響を受けておられる企業様のほうで沈下対策というものが必要になってきているという状況がありますので、そちらに対しまして、沈下するのに対して杭の基礎打ちですとか、土壌改良っていうのをされる場合にその経費に対しまして補助をさせていただくという形で予算のほうを組ませていただいているものでございます。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ごめんなさい。杭打ちもすると。杭打ちも。

◆浅野博文分科会長 はい、金谷課長。

○金谷幸一企業立地・支援課長 一定の深さまで軟弱地盤があるというのが今回の調査で分かりましたので、今の建っているものから杭打ちをすることで対策ができるというところもありますので、そういったものも費用の部分の補助をさせていただくという形です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 大ごとになりましたね、それは。はい。分かりました。

最後に僕のほうからも1つ。スマートエネルギータウン構想の145ページの上段、先ほど吉野議員のほうからもあったですけども、これ6年度は150戸っていうことで、ここ全体は1,600戸ありますけども、取りあえず5年計画で最終的には750戸だったですね。要するに全体の半分をPPA事業の中で太陽光パネルを設置していくっていうことだったですね。それで、余剰電力に関しては地域全体で使って、電気自動車等々の充電なんかに使って、そのほかにもいろいろな形で使えるんでしょけれども、参加戸数が半分ですよ。1,600戸あってそのうち750っていうことは参加戸数が。その住み分けみたいなのは何か考えとられますか。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角です。まず、議員おっしゃれますとおり、750戸を目標に太陽光発電を設置します。脱炭素先行地域の最終目標っていうのは若葉台と佐治の電力使用量の実質ゼロのカーボンニュートラルを目指すということがありますので、家庭の太陽光をつける家庭については、まず太陽光で発電された電気を自分たちでまず使っていただくっていうことができるんですけども、住宅に住んでる方にとってはそういう再生可能エネルギーを使って地産地消ができる取組ができますと。それ以外に太陽光の設置されていない住宅、要は結局、希望されない方っていうことになるかと思うんですけど、そういう方に対しては再生可能エネルギー電源を使っていただかなくちゃいけないので、最終的には共同提案者である鳥取市民電力が再エネ電源というのをそれ以外の家庭に一応普及していくといったやり方で、いわゆる再エネ電源を若葉台全体、佐治町全体で普及していこうという考えでおったところです。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 では、最終的に設置しようがしまいが基本的には市民エネルギーというエリアの中での全体的な消化、発電力も含めてしようっていうことになんですか。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 おっしゃるとおりでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 すみません。またしゃべらせてください。ものすごく簡単に言いますと、この脱炭素先行地域は電力由来の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするっていう、こういう目標になってます。ですから、佐治と若葉台で創出する再生エネルギーの電力と消費する再生エネルギーの電力が、実質ゼロまたは差引きでマイナスになっていけばオーケーだと、そういうものを目指してるということです。そう考えていただければ非常に分かりやすいのかなと思います。

ですから、屋根貸しでP P Aを進めていくっていう形になるんですけども、当然屋根に実装できない御家庭もありますし、またはやっぱり、いや、そんなものはうちはしたくありませんという御家庭も当然ありますので、やってもいいですよという御家庭だけにやっていくということで、そこは屋根をお借りして太陽光を発電できるんですけども、ただ、屋根をお借りできないところは例えばオフサイト型でどこかの広場に太陽光パネル貼って発電をするとか、あとは、佐治で小水力なんかもやりますので、そこで全体的にゼロカーボンにしていとか、そういう考え方でやってるということです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ということは、だから、例えば直接的に参加しようがしまいがその享受も受けることはできるっていうことですよ。そういう考え方でいいですね。分かりました。それで、当面 150 戸っていうことなんですけど、これは何かエリアごとに順番にやっていくか、それとも全体的に希望者を募って、それで全体的に 150 を目指されるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角です。これは希望者、希望される方から優先に導入していく。ですので、このエリア北4丁目、南3丁目とかっていう感じではなくて、全体から募集をかけてきた順に入れていきたいと思っています。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 区画整理されてるといいながらかなり広いエリアなもんですから、その辺りが 1,600 戸の中からどういう抽出になるのかなと思ったもんですから。分かりました。希望者ということで。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですかね。はい、そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。次に進みます。

議案第3号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（質疑）

◆浅野博文分科会長 次に議案第3号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいです

か。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。いろいろ説明を聞いたんですが、改めましてこの今の状況ですね、もう一遍確認で簡単に公設市場の今の状況を報告していただいて見通しを聞かせてください。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。鳥取市の公設地方卸売市場でございます。今、再整備の事業進めておりまして、令和5年度につきましては水産棟、それから水産棟の横にあります関連事業者棟の一部が新たに整備をされております。そのような中で、水産棟それからその関連事業者、新しくできた部分の方につきましては、新たな施設に入っていただいて事業は実施をしていただいております。こちらの方に関しましては、先回の委員会でも御説明をさせていただきましたが、今、仮の使用ということになっておりますが、4月からは本稼働ということで新しい使用料をいただきながら事業を展開をしていただくということになります。現在新たに令和6年度の整備事業をさせていただくということで、今、水産棟、新しいところに移られまして、旧水産棟に来年度工事をされる事業者様、3社移っていただいております。それで移動していただいて、そちらに移りまして、現在来年度工事をするところの一部解体が始まっておるという現状でございます。

そういったことをしながら、令和5年度事業は進めさせていただいております、改めて申し上げますとこの事業、令和7年度で最終事業は終了ということになりますが、来年度は一番大きな工事がかかっておりまして、青果棟でありますとか、それから残りの関係事業者棟、それから仲卸の事業者棟っていうものも令和6年度の事業で整備をさせていただくという状況でございまして、皆さん協力的に移動であります、一旦転居でありますとかっていうことをしていただいておりますという最中でございますし、一番課題になっているのは事業中に駐車場がかなり少なくなるということで、公共空地の空いたところを使わせていただいたりだとか、周辺の駐車場を探したりだとか、そういったようなことも、今、検討をさせていただいております最中というような状況でございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。順調に事業を進めとられるというふうに理解しました。そういう中で、今後、大きく変更になりそうなこととか、そういう金額的にも増減がありそうなことっていうのも改めて聞きますが、今のところなく、今のところ大体見通しどおり進んどのということでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。工事スケジュールに関しましては、見通しどおり進めていただけるものというふうに考えておるところでございます。あとは、金額に関しましてはやはり価格が高騰しておるというようなことで協議はさせていただいております最中でございます。我々としましても、これ今の予算計上させていただいた価格より大きくなるという可能性も含みながらお話をさせていただいておりますが、何らかの対応、工事の対応の中で今度、価格も事業費内に収まらないかみたいなことも含めまして、様々協議をさせていただいておりますという状況でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 分かりました。そういうことも随時、情報を議会のほうにも提供していただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。

議案第10号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（質疑）

◆浅野博文分科会長 次に議案第10号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。以上で質疑を終結します。

議案第11号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算（質疑）

◆浅野博文分科会長 次に議案第11号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結いたします。以上ですね。

執行部の皆様は御退室ください。ありがとうございました。

分科会長報告の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 それでは分科会長報告の取りまとめを行いたいと思います。

まず、経済観光部所管の部分で皆様から出された質疑、意見について事務局より報告をしていただきたいと思います。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 事務局、橋本です。では、私のほうから簡単に皆様の質疑の状況を御報告したいと思います。

まず、中山委員から、ふるさと起業家支援プロジェクト事業費に関する質疑がございました。事業内容ですとか、今後の見通しについてのお話です。それに関しまして金田副委員長から企業版ふるさと納税のほうとの事業との関連性についての質疑がありました。

その後、吉野委員から歳入に関してミニポートピア環境整備費の関係の質疑ございました。あと。

同じく吉野委員から企業立地促進補助金の部分、国県の支援ですとか、新しい事業のオフィス移転・新設支援の点に関する質疑ございましたし、中山委員からは地域振興基金に関する部分の質疑がございました。

また、その後、吉野委員から労働力確保対策企業支援事業費に関する卒業生の就職先の部分の支援ですとか、支援額の上限の質疑ございました。

その後、岡田委員から働き方改革推進事業費、キャリア支援員に関する質疑がございました。

あと、中山委員から各種金融対策利子補助金の増の理由、また、制度融資資金の減の理由の質疑がございまして、その後、吉野委員からスマートエネルギータウン構想推進事業費の費用の部分、経済波及効果の部分の質疑がございました。

また、中山委員から砂丘管理事業費の部分、キャンプ場の関係との関わりの質疑がございまして、あと、吉野委員からSDGs未来都市推進事業費の太陽光パネルのリサイクルの部分の質疑がございました。

あと、金田副委員長から微生物発電支援の補助金ですとか、サテライトオフィス誘致、また、ワーケーションプログラム部分の補助金の関係の質疑がございました。

その後、金田副委員長からSGDsと農業の関係の質疑がございました。続けて学校給食計画栽培事業費の部分の質疑で、支援内容の検討などの質疑がございました。

その後、加嶋委員から山陰海岸ジオパーク事業費、ユネスコ再認定に関する部分の質疑がございました。

あと、金田副委員長から企業誘致補助金の工業団地の地盤沈下に関する部分の質疑がございまして、その後、スマートエネルギータウン構想事業費で実際のPPAの実施戸数の部分の質疑と、エネルギーの使用の部分の質疑がございました。

あとは第3号の市場のほうの事業費ですけども、こちらは中山委員から現在の状況と、あとは今後の見通しについての質疑がございました。

以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい。今、説明していただきました。それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をお願いいたします。どうでしょうか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。御自身からは言いにくいとは思いますが、総括質疑でも星見議員が言われて、今日の分科会でも金田委員が質問された学校給食計画栽培支援事業費について、質疑だけでなく意見もあったので、そういったものがないのかなと。あと、もう1つの候補としては、応酬聞いていて、やっぱりスマートエネルギータウン構想推進事業費については吉野委員をはじめ、総括質疑でも上杉議員が聞かれていましたけども、すごく市民の方も注目されてるし、金額も大きいというようなところで、何をもち我々が要求をしていくかってところですけども、文章を書くには書きやすい事業なのかなと思って、その2点はどうかと思いました。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 僕も、6年度の事業の中で大きなのが、このやっぱりスマートエネルギータウン構想がいよいよ初年度を迎えるんで、その辺りでは委員会としての取り上げたことはちゃんと伝えとく、残しとくべきだろうと思いますので。それがいいと思いますね。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 皆さんおっしゃられるように、スマートエネルギー、意見がたくさん出たのかなとは思いますが、ちょっと去年、先回もこれだったんだなって思ったときに、ちょっと何か味つけをせんと。実際に実践というところは今年だと思いますので、そういった書きぶりならいいのかなとは思いますが、なぜか私も心に残ったのは学校給食なんです。それとスマートエネルギーとをつなげてっていうところが気持ち的には、残ったのは残りました。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。吉野委員がおっしゃるとおりで、連続になってしまうんですけども、一番の転換点は、水害の影響で佐治川に係るものは全て移行された。ただ、そこについての意見や質疑をしなかったんで、説明は受けたけど、そこら辺のところで、若葉台に対しての質疑も内容がすごく多かったのかなとは思ったんです。具体的に金田委員が数字を言われて、その目標が達成できるように、各年度進捗管理をというようなことは言えるのかなというところですが、そこにとどまってしまうのか。事業全体のところの意見というのが少なかったかもしれないなと思って聞いています。はい。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。橋本さんにちょっとお聞きしますが、この質疑の中で、何か、いい具合に文章化できそうな感じでしょうか。はい、橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 スマートエネルギータウン構想事業費の部分で、御意見としましては、初めに吉野委員の言われた地域内の経済循環のお話が、経済波及効果が大きいという部分の話がっております。そこはそこで終わっておりまして、2回目に出てきたときに、金田副委員長の若葉台での150戸という部分のお話で、つけない家も再エネ由来の電源を使うことでプラスマイナスゼロに持っていくというようなお話の2点が出ておりますので、書くとしたら、この観点が書けるかなというような感じです。

◆浅野博文分科会長 ありがとうございます。そうしましたら、このスマートエネルギータウン構想推進事業費でさせてもらったらよろしいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 そうしましたら、それでは経済観光部につきましては、スマートエネルギータウン構想推進事業費について、先ほどの内容で検討して分科会長報告の案とすることよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、それではまたこちらのほうで、副委員長と委員長とでまた検討させていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

それでは文教経済分科会を一旦休憩したいと思います。再開は1時からでよろしいでしょうか。

文教経済委員会に切換え 午後0時0分 休憩

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後1時7分 再開

【農業委員会・農林水産部】

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**浅野博文分科会長** 議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、岡田委員。

◆**岡田信俊分科員** 射撃場管理運営費であります。事業別概要書172ページの上と債務負担行為の概要の273ページであります。寺坂委員の総括質疑でも出ておりまして、おおむね事業内容は理解できました。いわゆる射撃場周辺山林の汚染土壌除去事業ということで、汚したんだから何とかきれいになくちやいけないということでもあります。過去の経過から申し上げますと、いわゆる鉛にはいろんなリスクがあるというようなことの説明、それからその処理とコストがどれぐらいかかるかというような説明がありました。それから説明資料のこの用紙の地図のところの緑部分とそれから水色部分の過去にこのような部分の作業というか、事業を行ったというようなこと。それから今後の6年度当初予算及びそれ以降の債務負担行為として令和7年から30年までの、いわゆるこのさっきの地図で言いますと、赤で示された部分の除去作業をするんだということでありました。さらにはその後、その黄色い部分も残っておるので31年度以降ということになるのでしょうか、そういうことでありました。

汚染土壌の除去で原状復帰工事であります。こうしたものをさっきも言いましたけれども、直さないけんということは、土壌汚染対策法にも触れるよというようなことで直さないけんということは理解できるわけですけども、債務負担行為で総額費用が14億円を超える額というのが、それも単独市費でありまして、やっぱこれがぼんと30年度までの十何億円という債務負担行為じゃなくして、もう少しちょっと余裕、変な言い方して何とか安くできる方法を探るとかっているようなことができないものだろうかと思って意見言わせていただきます。以上です。

◆**浅野博文分科会長** はい、増田課長。

○**増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。岡田委員さんの御指摘の件でございますけれども、鳥取市といたしましては現在のところ、議会の質疑でもお答えはしるところなんですけれども、コンサルタント事業者さんと、あとは地元の生産森林組合さんなどで事業費を取りあえず比較させていただいて、安かったほうに取りあえず予定を組ませていただいとるところでございます。債務負担行為は確かに14億近くということで上げさせていただいたところでございますけれども、事業費が圧縮できるようには努めたいとは考えてはおりますし、実際にその処理の方法についても債務負担行為でいきますと24年間ございますのでまた、もしかすると技術的にもまた変わったところがある、革新的なことが見つかるかもしれませんので、その辺も含めて事業としましてはできるだけ事業費のかからないように、できるだけ効率的に進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆**浅野博文分科会長** はい、そのほか関連してどなたかありますか。吉野委員。

◆**吉野恭介分科員** 昭和60年のわかとり国体で、その使用にということでクレイ射撃場が整備されたというふうに理解しております。なので、県の責任もあるんじゃないかなって思っているわけですが、30年に鳥取市が中核市になったことで市に県から権限委譲されたということだ

と思いますが、その確認をまずさせてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 すみません。クレー射撃場の管理という意味合いでよろしいでしょうか。クレー射撃場につきましては、鳥取市が従前より管理というか、設置から行っているものでございまして、県の関係性というところで行きますと、すみません、ちょっと昭和58年の整備の話は今現在、持ち合わせておりませんけれども、28年9月の再開に差し当たってという話にさせていただきますけれども、その再整備の際には鳥取県においても補助金をいただいておりますし、再整備のほうの事業費のイメージで行きますと国からも出ておりますし、県からもいただいておりますし、1市4町のクレー射撃場であるという位置づけの下、4町からも負担金をいただいとるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。施設とクレー射撃場とあと土地とってということで、ちょっともう一度明確に回答をください。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 施設についてでございますけれども、まずは土地につきましては、この覚寺生産森林組合さん並びに個人の所有者さんがいらっしゃいますので、その方から借り上げさせていただいとるところでございます。施設につきましては鳥取市が管理というか、設置させていただいたとるところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。平成18年の覚書ってものの内容をちょっと教えていただけないでしょうか。

付け足しますと先日の総括質疑の中で坂本部長のほうから、本市は平成18年7月に提携した地元との覚書に基づいて云々かんぬんという答弁をいただいております。その内容を教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。平成18年の覚書につきましては、18年7月に地元と覚書を結んでおりまして、その際に鉛対策というところのお話になっておったと思うんですけども、それ以降、年4回のクレー射撃場周辺の4地点で水質検査を実施させていただいとると。それで、結果といいますか、直近のほうの話を申し上げますと、まず、場所で行きますとため池である切立池の水、射撃場付近の湧き水、摩尼川の射撃場入口と浜坂地点の4地点で水を採取させていただいております、環境基準のほうは1リットル当たり0.1ミリグラムということになつておるんですけども、定量限界値というのが定められておまして1リットル当たり0.05ミリグラムというところなんですけれども、こちらの数値以下であるということで確認させていただいたとところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 じゃあ、あくまで覚書のところは水質検査ということに関しての取り決めだったというふうな理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。水質検査につきましては平成18年の7月の覚書に基づいて実施しておるところでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。土壤汚染の話が出てきたのはいつから出てきたんでしょう。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。手持ちというか準備させていただいているものが覚書でございますけれども、26年11月のものを持っているところでございますけれども、それにつきましては土壤の話が出ております。内容といたしましては、汚染土壤の処理については土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドラインと、こちらのほう環境省が出しているものなんですけれども、平成19年のガイドラインでございまして、こちらに基づいて処理等を行ってくださいねという内容が基本的なことでございます。

また、併せてなんですけれども、その話がありまして、そもそも土壤に旧射撃場の要は鉄砲の弾ですね、鉛弾で、鉛の含有量が基準値を超えているところが確認されたと。その確認された内容としましては平成21年度の調査と28年度の調査でそれが分かっただけなんですけれども、そちらのほうにつきまして含有量が超えている土地につきまして土壤を撤去して県外処分場へ搬出するというようなことで定められてございます。

その場所の話をさせていただくんですけども、資料3の28ページに示させていただいたとる地図で申し上げますと、まず、平地の部分といたしましては緑色のクレ射撃場の部分、今現在のクレ射撃場の部分でもございますけども、まず、その部分を撤去すると。あと、クレ射撃場、緑色部分の山側の部分がのり面というか斜度がありますので、そちらのほうも撤去するというふうに定めて、のり面部分についても撤去するというように定めております。

なお、クレ射撃場の部分につきましては撤去したところに対してアスファルトでありますとか、のり面部分でいきますとモルタルの吹きつけということで、それ以降も結局射撃場ですんで鉄砲を撃つという話になりますんで、その鉄砲の弾が飛び散らないようにということでアスファルト舗装なりモルタル吹きつけを行うということで整備がされております。

あと、水色の部分でございますけども、こちらのため池、切立池でございますけども、こちらの方につきましても除去方法等を検討した上で除去をする、汚染土壤を回収して県外処理場へ搬出するというようなことで定められてございます。

今回のお話になりますけども、山林部分につきましても汚染土壤を回収して県外処理場へ搬出するというようなことで覚書が結ばれているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。債務負担行為の273ページのこれまでの関連する取組ということで、一番下りに令和5年度に地元と調査・協議を行った結果、山林を所有する覚寺生産森林組合に令和6年度から25年間にかけ本事業を委託することとしたというのはもう結論が出てるっていう、この債務負担行為に図るまでもなくもう委託することとしたって

うのはもう結論ですか、これは。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 すみません。決定したといいますか、委託することとしたいという思いでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 したいということで理解させていただきました。じゃあ、ちょっと書きぶりが違うということですね、ここではね。

私も岡田委員が最初言われた24年もかかって14億ってすごいなって、安価になるようにこれから検討されるって言われましたけど、ぜひそれはやっていただきたいと思いますし、何か数年ぐらいの間隔で協議をしていただいて方向性を出していただくようなことがいいのではないかと思いますので、この時点で24年間のことを決めるっていうことは少し乱暴ではないかと思っております。そこら辺で考えがあれば教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。こちらの土壌の撤去のお話でございますけれども、先ほど来、申し上げているように26年11月の覚書に基づいて実施をしております。基本的には、まずはクレー射撃場の再整備ということで取り組ませていただいて、26、27ですかね、実施させていただいております。それで、整備が終わりましてから内容検討して令和2年、3年にため池部分の実施とさせていただいております。

それで、予算的なお話で申し上げますと令和5年度っていうことで、令和5年度に地元さんによる調査と、あとコンサルタント事業さんですね、双方に委託をかけまして5年度は6年度以降の実施内容について検討させていただいたというところでございます。

予算化自体は5年度なんですけれども、実際には取組といたしましては3年度、4年度も割増しをし、4年度につきましても地元と協議をさせていただいてどういった取組がいいかなということで検討させていただいて、5年度に実際もう少しお金をかけてしっかりしたものをということで取り組ませていただいたところでございます。

全国事例を見ましても同様の取組で実施されているところが多うございますし、先進事例でいきますと神奈川県でありますけれども、そちらにつきましてはプラントを施設の中に造るというような形ですごく事業費が張るというような内容でもございましたものですから、このたびの提案させていただいております事業の実施内容で向かいたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。決して課長を批判していることではありませんので。

幸いと言っはなんですが、水質のほうの環境基準はクリアしているっていうところが幸いだと思っておりますので、あとは土壌汚染の対策なのかなって理解をしております。そう思ったときに山林を今、所有している覚寺の生産森林組合のほうで除去をするっていうような、委託をするっていうようなことの考えが示されておりますけれども、14億もかけて二十何年もっていうようなことであれば、むしろ鳥取市が山林を買い取ってやるっていうような考えも一案とし

てあるんじゃないかというふうに思うわけですが、そういった考えの余地はあるのかなのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。敷地の買取りのお話を申し上げさせていただきますと、従前より地元協議の際には買取りの相談をさせていただいた経過があるようでございます。最近でいきますと、5年の委託事業の中で地元さんとお話させていただくというような機会もございますけれども、その際にも森林につきましては、要は先代から受け継いでこられた土地でございますし、今後も地域の土地として残していくんだというような思いを伺っておりますし、売ることはないというようなことで伺っておるところでございます。以上でございます。

すみません。平成18年の覚書を確認させていただきました。内容でございますけれども、まずは鳥取クレ射撃場の再開がまずは基本的に話の中で出とったと。その再開に当たっては以下のことを覚書として交換しましたというところがございます。それで、1点目といたしまして、クレ射撃場内の鉛弾除去を行いますというところがございます。これは再開後の話ですね、クレ射撃場内の鉛弾除去を5年ごとに行うということです。射撃場が再開されてからの鉛弾につきましては5年ごとに実施しますよということで覚書を結ばれとるところでございます。

あと、先ほど申しあげました水質検査でございますけれども、水質の測定を年4回行うと。調査結果については地元に報告しますよということと、あとは場内の管理ということで使用後の薬きょうの除去と射撃場の管理に必要な業務については履行してくださいというところがございます。よくありがちではありますけれども、本覚書に定めのない事項については甲乙協議して対処するものとするというような内容でございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。何にしても債務負担行為の金額が少し大きいと思いますので、慎重に考えていってほしいなと思いますし、来年度から始まる債務負担行為のスタートにはよくよく考えていただいて入っていただくように、慎重に判断していただきたいと思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。関連してこれの件ですけども、先ほどから岡田委員、吉野議員から言っとられて一番端的に言ってですね、この債務負担行為にする意味ですね。私自身の個人的な意見としては令和6年度の当初予算3,751万8,000円、これの執行については内容的に僕も詳しくないので分かりませんが、必要なものだと思いますので問題ないと思うんですが、7年度以降の債務負担行為、先ほどから課長さん方が御答弁いただいておりますけれども、非常に納得できません。できませんという意味は別に不正をしているっていう意味でもないんですけれども、これから将来的に二十何年も先のことを債務負担行為として我々が責任持って執行していいのかというところで、私はこれに賛成ができません、素直に言いまして。ですので、単年度ごとに予算執行していただくと。それと明確に今後どういうふうにしていくっていうこと

が分かった時点で予算執行していただくっていうのが筋じゃないかというふうに思いますが、その辺のところのまずどういうお考えで債務負担行為にされたのかということをお聞かせください。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。債務負担行為をさせていただいた内容といたしましては、資料の説明の際にもお話させていただいたんですけども、資料3の28ページの右下の地図でいきますと①から⑨まで全体的に撤去をさせていただきたいというところで話をさせていただいているところでございます。また、事業の進め方なんですけども、①の部分でいきますと、まず、1年目でまず山林を伐採して、土を掘削させていただいて、それで、その土をまとめて次年度に移動がしやすいように仮置きをするというところが1年目の作業でございます。また、それに土を取った後にまた木を植林もしたりもするんですけども、2年目と3年目以降で1年目にまとめてある土を処分場に持って行って処分するという、これが1つのサイクルで考えてございます。

それで、あと、1から9まで、全体3.2ヘクタールをいう話にさせていただくんですけども、こちらについては地元さんのほうが、要はここ全体3.2ヘクタールを協議をさせていただく中でいきますと、10年ぐらい取ってほしいとおっしゃっておったんですけども、鳥取市といたしましても、なかなか、じゃあ、その14億円のものを10年でやっていきますと、1年間に1億4,000万という、平たくやっちゃうとそういう話になっちゃうんですけども、なかなかその事業費を捻出するのも厳しいということで、平準化を図らせていただきたいということで25年というところで話をさせていただいております。

それで、あとは覚書に基づいてしっかり事業を進めていくんだよっていうところで債務負担行為を取らせていただけないかということで、このたび債務負担行為を計上させていただいているというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。先ほども言いましたけども、債務負担行為というものがどういうものなのか、地元の方が覚書ということに関してそういうふうに言っておられるのか、地元の方が債務負担行為ちょうことを理解して言っておられる問題なのか。今、今回、私なんかがこれ賛成しましたと。私その二十何年先のことで責任取れませんわ、債務負担行為というような大きなことを軽々に出していただいても私困ります。ですので、この事業はしなきゃいけないことだとは分かっておりますし、予算措置としてこれからチェック機能が議員として、議会としてこの14億円弱のこういう大きな金額を、それも市の一般財源だと。皆さん方が言っておられる、この前、寺坂さんが言っておられたように今後、二十何年の間には、先ほど課長も答弁で言っておられた技術改革もあったりとか、地元の対応もまた変わられたりとか、状況が変わられると思うんですが、そういうような中で議会というものが全く今回通してしまったら、悪く言えばどのようにこの予算執行されているかということが分からんわけです。そういうことがあって、もう1回、これ、見直しをかけていただきたいというのが私の意見です。その点どうですかね、部長。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産課部長 いろいろとたくさんの御質疑をいただきました。私もこの令和5年から来て地元と何度かこうやり取りをさせていただく中で、課長のほうも説明しておりましたけども、地元としては早く今の心配な状況っていうのを解消してほしいという思いが非常に強く持っておられます。それとあと、今まで自分たちは犠牲になつとるというようなことも言葉の端々で言っておられることもあったりします。そういったような不安をなるべく早く解消してあげたいなというのと、あと、必ず取らないといけん事業でございますので、1年ごとに発注っていうことも1つの手ではあるんですけども、やはりこれを市はちゃんと取るんだよと示すためにも全体の計画をお示ししてという意味合いでこういったような予算立てと今回させてもらったところでございます。

それで、14億円弱という額になっておりますけども、こちらのほうにつきましては、地元さんなるべく10年くらい取ってほしいみたいなこともおっしゃっていたんですけども、市の財政的にも厳しいっていうとこだって、何とか25年ぐらいに延ばしてもらって25年という期間が出ています。それを25年かけてやるのに、議員さんがおっしゃる自分たちのところでこれを25年先の話までなかなか決めかねるということ、十分理解できますけども、実際にやり初めてしまったら、それが全部このとおりに進むというものでもなく、毎年かかる予算については計上はさせていただくところではございますので、そういったところでチェックをしていただけるのかなというふうには思っております。

あと、それと土地の話も出たんですけども、買えば多分安くなるだろうっていうのは我々も思っていて、ずっと前の担当も思っていて都度話はどうもしておるんですけども、地元さんとしても、先ほど言ったようにこの土地っていうのは、森林として今まで育て育んできた土地だと。それで、60年のときに射撃場が来て協力せないけんということで、提供っていうか、借地なんですけども、出してる。それがちゃんと管理されてなかったっていうこともあったりしまして、鉛弾が自分たちの森林のところまできていて、今、思うように使えないような状況になってるのを何とかしてほしい、そういったような思いというか、気持ちもあって、そういうのを直接聞いたりしまして、何とかせないけんというところで、こういったような予算立て、それから債務負担行為と、全然説明にはなってないんですけど、そういう気持ちでさせてもらつとるというところですよ。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。部長の直接思いを聞かせていただけて、そのとおりだとは思いますが、ですから、もうちょっと地元の方と膝詰めで話をするとか、市長自ら行っていただくとか、そういうことも必要で信頼関係をきちっとやっていただくということが大事なんじゃないかなというふうに1つは思いますし、この予算執行について、部長も答弁、今いただいて、毎年でもできんことはないということ言っていて、もう1つの方法として債務負担行為ですから、今年度の分としてこうですよっていうので、そのときに議会のほうにも報告なりということもあるんだよということも分かりました。

ですけども、やっぱりそここのところの怖さというか、もうちょっと地元の方との信頼関係を

まずするということがこの債務負担行為をすることによって、それがじゃあ、安心度が上がるというものなのか、そのために14億円弱をここで通すのかということに僕はなと思うんです。ですから、そのところがもうちょっと僕は、今年度予算については、初めも言いましたけども、事業の趣旨としても部長の答弁のとおりで私は反対するもんじゃないんですけど、その債務負担行為に対しての、ここのことについては、もうちょっと100%納得ができないし、これは分科会の会長のほうで、うちの委員会でどういう質疑かあってということで、どう議会としてするのかということも取りまとめていただきたいし、ということで、意見書のほうで、大委員長もおんさるんですけど、委員会のほうでね、というふうにも思ったりしとるんで。ううん。分かりました。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 債務負担行為について、もう一言だけちょっと言わせていただきますと、この14億っていうのは、今時点のあくまでも金額です。当然その物価の高騰もあれば逆もあるんですけども、その都度やはり見直していく必要はあると思うんです。これはどの債務負担行為にも言えることなんで、そういったところですよ。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。関連してですけども、射撃場管理運営費についてじゃなくて、債務負担行為のほうのみの話を。先ほど中山委員も言われたように、議員の任期や市長の任期にしてはもう7期にまたがるなんてことはこれなかなか容認ができないのかなというところで、行政は単年度会計が原則で、債務負担行為というところですけど、お話の流れからして、その生産森林組合さんがどうしても債務負担行為をしてくださって言うてくるはずはないし、そういう話ではなかったと思います。今後の取組のところを見ていくとまだ仮契約も結んでないんです。それが仮契約結ばれたら6月に上程して議会に契約議案が出ます、本契約のものが。それが出た後、7月から着手しますっていうことなので、債務負担行為を出すタイミングって、これ6月定例会なんじゃないかなというところがまず1つと、長期契約を市と自治会というんですかね、その他団体が長期契約結んだら必ずしも債務負担行為も同時に結ばないといけないというルールはなかったと思います。なので、長期契約で25年間かけてきれいにしますっていうのは、契約結ばれたらいいと思いますし、それと予算との話は別個にできるといういのが私の解釈でして、金額とかの話はかかるものはしょうがないし、これから変動もするだろうということで、言うならなおさら5,000万円ずつを28年間でもできるわけなので、ここにこうやって出てきちゃったのは、もしかしたら委託することとしたと、吉野委員が指摘されたように、もうお話に元職員の方が市役所に何回も通われてたのかもしれないですけども、その話の中で、おおむね平準化するために長期にして金額も取ってこうしていこうという話をちょっと詰め過ぎちゃって、ここに上がってきてしまったんでないかなという懸念がありまして、先にもう口約束しちゃったからこういうことでどうでしょうっていうんだったら、そう言うてもらいたいし、この25年間が何で出てきたのかっていうことと、その長期契約と債務負担行為を並行させないといけないっていう考え方がどうしても部長におありなのか、何でこうなってしまうのかっていう、そこを教えてもらったら多分我々も納得ができると思うので、その点を

お答えいただけないでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 加嶋委員さんが言われるように、地元から強く押されてもうこれするしかないよってというようなことではないと私は認識しております。ただ、過去の経緯から見ると、ずっと何回も覚書を交わされていることもあるので、地元さんとしてはもうやってもらいもんと思っていますし、ただ、自分たちでやるかどうかっていうのはまた、別の話であると思いますが、ただ、作業をする、鉛を除去する土地っていうのがこの森林組合さんが持っておられる土地でして、先ほど申し上げましたように将来にわたって森林を育成して孫子の代に伝えていきたいという思いがあるということで、その鉛除去に入るのでも、我々が直接やるのではなくって、やはり地元さんの思いもあると思いますので、こういったところを配慮して地元さんも1つの委託先の相手になるのかなというふうには思ってるのはたしかです。

それで、この債務負担行為の長さということですが、先ほどもちょっと御説明をいたしましたとおり、14億という金額を単市で処理するっていうのは非常に現実ではないということがございまして、こちらのほうは地元さんに25年くらいかけてもいいかというようなお話をさせてもらって、それくらいかかってもいいんで、何せ取ってほしいということがあるということで、こういったような債務負担行為という形で上げさせてもらったということです。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。なので、その仮契約だとかも結ばれる前から25年間、14億ありきというところの結論を出せない状況なので、もう少し付随する資料の提出であったり、なぜこの当初予算のときにこれを出してしまわないといけないのかというところを、思いは分かりましたし、その地元に住んでおられる方とその生産森林組合と両方の兼ね合いも多分あるんだろうなということも聞いて分かりましたが、中山委員と同じく、ちょっと今日の今日で、今日も質疑だけの日ですのであれですけども、債務負担行為ちょっと苦しいのではないかなというところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、関連してございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 繰り返しみたいなことになりますけども、市の設置した施設がそういった形で被害を与えたということになれば、当然市が責任を持って回収して戻すというのが筋なんです。ところが委託先は地元の組合がやるっていうことになってますね、予定されてるんですよね。それはやっぱりいろんなそのことが見え隠れするっていうかね、いろんな憶測を呼ぶような気もするんですよ。こういうことで、気がついたら弾が飛んどって山が汚れとりました。これ直さないといけませんっていう話なわけですから、きちっと先ほども言われたように、単年単年でこういうこの区画を今回は除去をするからこれに対してはどうだっていう基本的には入札取ってやればいいことであって、これだって除去せんと森林組合も育成もなんもできないわけでしょ、要は。それを待つしかないじゃないですか、向こうにすればですよ。その辺の代替え策をどうするのか、それからここをそもそも設置したときに森林組合の方たちはどこまでどうしとったのかっていうのがあるんだろうと思うんですよ、クレール射撃すりゃ弾飛ぶの当たり前ですからね、そこが不備だったというところは、気持ちはあるんでしょうけども、

そういうところをまだもう少しいろんな検討のやり方であるとかね、まだ、現地の組合の人や覚寺の人らとまだまだ交渉をする必要があるような気もするんで、その辺では当該年度のそういう予算は当然そりゃ確保せないけんでしょうけども、今言われたように、25年も先に債務負担は、しかもそれも分からないわけでしょ。25年で終わるかどうか。これだって、また、クレ一射撃やっているんでしょ、そしたらまた飛んでいくわけでしょ、可能性は。その辺はきちっと整備してますって言われるでしょうけども、弾1個見つければアウトですからね。それから25年で終わるような話でもない、エンドレスになってしまう気もするんです。だから、その辺では単年単年できちっと今年度はここの区画、次、次年度はここの区画っていう形でやられたほうが皆さんの納得、僕らだけじゃない、市民のほうもね、そりゃ大変だったね、そりゃ直してあげないといけんがなっていうことには同意できるだろうけど、その辺、だから皆さんと同じですね。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 まだ、その25年先もまた別の鉛の弾が飛んでくるんじゃないかっていうところなんですけども、そこは28年度の整備のときに、鉛が外に出ないような幕を張ったりであるとか、飛んだ鉛が1か所に集中して回収できるような設備に今なってますので、これから先、鉛は外に広がっていくっていうことはありません。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかよろしいですか。

はい、じゃあ、そのほかの事業でございませうでしょうか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 今の件は僕も納得まだできてないので、じゃあ、これは、この辺についての議論は途中、これはちょっとこれで終結っていうことですか。

◆浅野博文分科会長 はい、今日は質疑のみですので、はい、その後のことはちょっと今後、考えていくこととなりますので、

◆中山明保分科員 はい。分かりました。じゃあ、この件は一旦区切りっていうことでね、はい。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかありますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 失礼します。スマート農業実装加速化推進事業です。事業別概要書165ページの下であります。事業の過程の背景には、いわゆる持続可能な農業を実現するための方策として、省力化が課題となっているということでありまして、実装でありますから、例えば、機械装置を機能っていうか、装置を組み入れるとか、作るとかっていうことになると思うんですけども、これずっと非常に継続事業で多くの多岐にわたる事業であって、もちろん農業が多岐にわたるとるような取組作業が必要だということで、そういう証でもあるんでしょけども、いつまでどの範囲でというような目標といいたいでしょうか、そういうのをもちなのかどうかお尋ねします。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。事業の今後の見込みっていうお話であらうかと考えますけども、このスマート農業の実装加速化につきましては、事業別概要の事業の内容の辺りにも書かせていただいておりますけども、作業及び農業経営の効率化を図るためのICTやロボット技術を活用した機械・設備を農家さんが導入して、省力化なり、効率化

なりに取り組まれないというようなことで、希望されとる場合につきましては、市といたしましては支援を続けてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員

◆岡田信俊分科員 分かるんですけど、実際に、いろいろな事業をしておられるんですけど、小規模の農家さんで果たしてこういうことが導入できるのかなという事業も多いようにも感じますし、いやいや、そうでなくてもっとほかの事業主なんかのことを考えておるといようなことがあるのか、何かその辺ちょっとお願いできますか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。このたびの令和6年度の事業につきましては農業法人さんの事業でございます。事業費的な話もあったりはするんですけども、ある程度面積が確保できないと機械の導入面積に当たらないというようなことがございますので、先ほど岡田委員さんがおっしゃられた、事業規模みたいな話でいきますと、なかなか面積の小さい方というのは取り込まれにくい事業ではなかろうかと思えます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 今後も、例えば小規模農家さんでも、その導入できるような、そういう事業というか、そういう、いわゆる実装加速化の何かそういう機械装置なんかも取り組んでいくというようなこともお考えなんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。この事業の対象といたしましては、認定農業者さんになりますので、なかなか小規模農家さんというのは取り組まれにくいのではないかと。ただ、小規模農家でありましても、集落とかで集落営農とかで団体というか、事業体をつくっていただいて、面積をある程度確保していただければ、協同利用というような形で取り組んでいただくことは可能だと考えております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 事業別概要書 164 ページの上段の産地主体型就農支援モデル確立事業であります。ちょっと私があまりよく認識をしておりませんもんで、事業の内容ですね、2番目の丸のほうで新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が行う優良園を維持管理する経費ということですが、ちょっと私でも分かるように分かりやすく事業説明を、まず、していただきますかね。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。産地主体型就農支援モデル確立事業費でございます。こちらのほう、新規就農者がといますか、要は担い手が少なくなってきたというお話がございます。それで、担い手を確保するために新規就農者を育成しないといけないというところでございます。

この場合のお話なんですけれども、実際、梨の大規模梨団地といいますか、のお話でございます。梨農家さんも減っていらっしゃって、廃業されるというような場合に、この2つ目の丸のほうでいきますと、要は次の新規就農者さんが見込まれるであろう、ただ、廃園するから例

えば梨の木切っちゃいますみたいな話になってしまうんですけども、それは梨が今現在植わってできるものですから、その梨を確保しておいて新規就農者が見つかるときに、その新規就農者につなげていきたいという思いで、この事業は事業化されているところでございます。このたびで行きますと9反ぐらいの梨園を確保すると、それに差し当たって補助金を出すというようなところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 この優良園というのは、今言われたように、もともとは梨をつくっておられた農家さんが廃園すると、廃園された梨園を、その地域の方かどうか分かりませんが、生産者グループがあって、そこを維持管理をしていこうということで、ここの新規就農者等はずという賃借するまでの間っていう、この新規就農者っていうのは、例えばあれですか、今、技術習得の研修をしておられるそういう方が具体的におられて、その方がもうこの梨育成の技術習得研修を受けておられて、その研修が終わったらもう必ず梨の栽培にそこを借りて、携わっていくっていうもう道筋ができていて、それまでの間、生産者グループさんがそこを維持管理、そのままスムーズに賃借を受けていただけるような形で、それまでの間管理するためのこの費用だっているふうに、今、私、認識しましたけども、事業の事績見ると、令和3年から14万6,000円、4年は200万とかいうことであるんですけども、これから行くと、実質令和3年からなのか4年からなのか研修始められた時期がこの時期なのかなと思うんですけども、実際研修を終わって、これを賃借されて栽培に移行されるのはいつを予定されておるのですか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。このたびの6年度予算のお話でさせていただきますと、5年度から研修に入られる方がいらっしゃいます。石田委員さんがおっしゃられたように、新規就農推進事業費とかで研修生さんが農地のほうに入っていて、場所は五本松なんですけども、五本松の団地に入って先進農家さんに従事というか、師事されて、研修をこれから2年間受けていただくというお話になるんですけども、その農家さんが令和8年度就農されますので、2年間研修して、8年に就農されますので、その間まで就農地を確保しておくという予定となっております。

それで、令和4年度、5年度の話させていただきますと、こちらにつきましては、今現在2名の方が新規就農で入っていただいているというところでございます、実績といたしましては。ですので、そのような流れがこれからまた始まるというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 じゃあ、今現在されている方もおり、新たに来年度から始められる方もおり、161ページの上段のこれですか、新規就農推進事業費、これに該当するんですかね、対象者っていうのは。ということになると、あれちょっと聞き漏らしたかな、実質、研修期間は何年、研修を始められてから研修終わられるまでの期間。それで、今回の例年度の予算というのは、これは何名分のというか、これはあれか、農園用の維持管理するこれはあくまで費用であってということですね。すみません。じゃあ、研修を始められてから研修終わられるまでのちょっ

と期間を教えてもらえませんか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。161 ページの上段でございます、新規就農推進事業費でございますけども、こちらの農業体験事業という2名という者がこちらの該当になるかと考えております。令和6年から研修始められまして、今現在の予定といたしましては4月から令和8年3月までの都合2年間、先進農家さんに師事されて研修を受けていただくという予定になっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。今回、梨園ということですけども、これは今後、梨以外のものもあらかじめ、例えばこういう産地っていうことで、指定作物っていうか、これをついていうことのテーマで研修を始めてもらって、そのための、例えばこれと同じような形で、きちっとどなたかがそこを管理していただいて、スムーズに移行できるような、この仕組みっていうのは、また梨以外でもそういう考え方っていうのはあるんですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。このたびの分はっていうか、実績は梨園でございますけれども、要は樹園地といいますか、果樹の場合はそういった同様の形態が取れるのではないかと考えます。ただ、その生産者グループさんが近くにいらっしゃって、その面倒が見られるかどうかっていうのが必要になってくると思います。ほかの作物については今のところ予定はございません。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 すみません。ちょっと最後に1点だけ、この研修生ですけども、県外の方とか、どちらの方っていうのが分かりますか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 研修生は県内の方が1名、県外の方が1名ということで予定しております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですかね。はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 事業別概要書 171 ページの上段、野生鳥獣被害防止事業費であります、この事業の内容の①から⑩までありまして、大体理解できるんですけども、一番最後の⑩の鳥獣害対策システム整備事業っていうんですけども、これ、どういうシステムか具体的に教えてください。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。鳥獣害システムでございますけれども、このたび令和4年度の繰越事業といたしまして、捕獲センサー並びに鳥獣害対策システムっていうのを導入させていただきます。今現在、令和6年の4月からの運用に向けて取り組んでおるところでございますけれども、内容といたしましてはイノシシとかの捕獲檻がございます。あとはイノシシとか鹿になるんでしょうけども、くくりわながございます。それにイノシシなり鹿なりがかかった場合にセンサーをつけておきまして、そのセンサーが反応した

らかかったよってというのが狩猟者さんに分かるというようなものでございます。

それにつきまして一応機械といたしましては120台ぐらいを予定しております。それで、農家さんに市のほうから貸与さしていただいて、それで、利用いただくという内容となっております。それで、これのいいところにつきましては、わざわざ見に行かなくてもかかるとるかかかたらんか分かるというところが一番のメリットではなかろうと。それで、かかっておれば例えば止め刺しっていうんですけども、イノシシなりを仕留める道具を持っていけば捕まえられるというか、狩猟処理ができるというようなことになりますので、農家さんにとっても省力化とか効率化になるのではないかと思いますし、スマートフォンと連動しておりまして、そのスマートフォンで写真なりで撮っていただくと、その場所のGPSが反応するでしょうし、どういったもの、例えばイノシシ1頭であるとか、オスであるとか、メスであるとかっていうことも、その場で入力していただける。それが自動的に市内に捕まりましたというのが分かるというようなことでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書167ページの下段の畑地化促進支援事業費ですけど、これ、国の補助金、畑地化促進事業補助金ということで充当されておりますが、それ見ますと10アール当たり高収益作物、畑作物幾らって、14万円とか幾らとか書いてあるんですけども、この概要書を見ると補助率が定額10分の10っていう表現は国のそうした補助の、支援の数字と一緒になのかどうかっていう辺りを確認してください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。国の事業のお話をさせていただきますと、国の事業の分で行きますと畑地化促進事業っていう大きな事業名がございます。その中に畑地化支援っていうのと、定着促進支援っていうのと、産地づくり体制構築等支援というその3種類あって、それで、畑地化支援というのが先ほど吉野委員がおっしゃられた、去年で言ったら17万円とか、今年で言ったら14万円とかという事業になります。それで、定着促進支援というのが、その畑地化を作付導入された後に、その支援策として反当2万とかっていうことで5年間とかということでお金でございます。産地づくり体制構築等支援っていうのが、このたび鳥取市が手を挙げさせていただいております、このうちの事業でいきますと、畑地化促進支援事業費というものでございます。こちらにつきましては地域再生協議会ごとに300万が上限ということで事業がなされておまして、10分の10という支援が受けられるというものでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。国のほうには面積当たりの金額が書いてあるのに10分の10って補助率が書いてあるもんですから、市として何か意欲的にこの事業はやるんだぞってことの表れなのかなというふうにとったんですけど、そうではないという国のまんま下してきてるという理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。こちらの取組でございますけれども、

畑作物の産地づくりに取り組むってところが大前提でございまして、先ほど来申し上げた、その17万円とか、14万円の交付金はあるんですけども、そもそも水田利活用交付金というのが別にありまして、要は作物ごとに反当何ぼとかってあるんですけども、そちらのほうを今現在は、要は米を、主食用米を作らない別の作物で取り組んでいただくときにお金出していたんですけども、それについて、要は水田じゃなくても畑作にするんだったら1回限りでございんですけども、その17万円なり14万円っていうのが出てくるというような事業が派生しております。

それで、農家さんが畑作に転換するのがいいのか、水田の維持管理で今の状態、水田利活用交付金も使いながら食用米と転作用の作物に取り組むのがいいのかっていうのを協議会として取りあえずそのモデル地区を設定して、モデル地区で検討なり実証なりをして畑地化したほうがいいのか、畑地化せずに田んぼのまま残してこのまま管理していくのがいいのかっていうようなことを検討していただきたいというのが、まず市としての思いですし、できれば畑地化も進めていきたいと、畑地化による産地づくりというものも考えていきたいというところで事業を上げさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。協議会でしっかり意見を出し合って方向性決めていくという理解をさせていただきました。あくまで強制的に何か引っ張っていくよってということではないという理解でさせていただきました。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。関連して同じ事業についてお聞きします。3月11日の岩永委員の総括質疑の答弁では意欲的な地域を優先してというところだったんですけども、今、吉野委員が聞かれた中では、どこっていう地域はまだ決まっておらずこれからということですけど、もし手を挙げられる地域がゼロだったらそのままいくのか、中山間地域に限らず興味のある地域が出てきたらそこをモデル的に採用できるだとか、そういったところは分かりますでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。今現在どこを特定ということは質疑の際にもそのように申し上げさせていただいておりますけども、これからJAさんなりと相談させていただきながら地域に取り組みたいと。それで、先ほど説明すればよかったんですけども、なかなか個人の農家さんで畑地化っていうのはできないことはないんですけど、隣に田んぼがあると隣で同じように水田であった場合だったら畑作物っていうのは水が染みたりとかしますんで、なかなか難しいということがございますので、ある程度固まった団地が欲しいというところがございます。なおかつ、議会の答弁でもありましたけれども、5年に1回水張ルールみたいな話がございまして、要は米も5年に1回は作らないといけんということがあると、こうすると米作るところと畑作物のところをブロックローテーションといって回していくような、それにもやっぱり面積がいるっていう話になりますので、そういったところで、ある程度まとまりのいい地域のところを優先させていただきたいという思いがございます。基本的には中山間地域でうちとしては考えておるところでございんですけども、中山間地域で希望がなけれ

ば中山間地以外のところもいうのも考えられないことはないということでございます。以上で
ございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。そうしましたら新規のことですので、そこにJAさんと協力して
注力していただきたいんですけども、その2ページ後の170ページ上段に、中山間地域支える
水田農業支援事業補助金がありまして、実績だけ見るとゼロ、ゼロ、ゼロってきていて、この
6年度は河原町内で1件300万円の予定。それで、左が本年度要求額見ると850万を要求した
けれども、この見込まれてる1件のものしか予算が通らなかったのかなというふうな理解をし
ておるところですが、この減額になっている理由と今まで実績がなかなか上がらなかった、問
い合わせはあったけど上がらなかったとか、その内容といいますかね、現状どういうふうに進
行してこの3年間来てるのか教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。この850万の分でございますけども、
一応候補としてありましたのは、河原と佐治の集落が2個ございました。河原については個人
さんでございましたけども、河原については事業に乗りたいという意向で伺っておったところ
でございます。佐治の2集落につきましては組織さんでございます。団体というか、集落でご
ざいますので、集落の皆さんが例えば令和7年に田んぼをやろうっていう総意までは至らなかつ
たということで、取りあえず要求段階では見込んでおったんですけども、精査していく中で
個人さんだけが残ったというような状況でございます。

実績のほうのお話でいきますと2月補正の説明の際にも申し上げさせていただいたんですけ
ども、5年度につきましては見込みとしてはあったんですけども、よくよく話を聞いたら事業
を使われないということになったというところでございます。事業費については、毎年見込み
は立てておるんですけども、3年間実績までには至らなかったというところでございます。以
上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。意見としてですけど、多分補助金としての周知度も低いんじゃない
のかなと。本市としては補助率2分の1だけれども、市の負担は6分の1で上限300万円と
いうことなので、一般財源からの予算もつけやすい事業ではあると思うので、この周知を図っ
てもらうというか、中山間地をやはり率先して守っていかないと上流部分から下流に当然水っ
ていうのはなっていくわけなので、ごめんなさい、釈迦に説法で失礼しました。この周知とい
うか、事業を知らない方、JAさんにわざわざこういう補助金がありますかとか、市の窓口
にこういう補助金がありますか、支所だとかに尋ねる方ばかりではないと思うので、この事業を
知らない方に今後どのように周知徹底していかれる予定なのか質問します。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。加嶋委員さんが御指摘のとおりでご
ざいます。周知の機会といたしましては、市といたしましてはなかなか個人の農家さんってい
うのは、それこそ機械がほしい人っていうのだったら、当然連絡があつて御説明させていただ

くんですけども、なかなか機会がないと思いますのでJ Aさんなり、県の普及員さんなりに説明させていただいて、J Aさんでいけば、集落座談会を年に1回ぐらいはしておられますので、その際にでも紹介をいただくようにしたいと考えます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 事業別概要 167 ページの上段の鳥の農場文化交流創造事業費っていうことで、事業には鳥の劇場さんがかなり関わっている事業だろうというふうに思うんですけども、事業内容の①、②のところは、それこそ特に鳥の劇場さん絡んでっていうところでしょうけども、③の鳥の6次化新商品開発支援っていうところですけども、地域の特産品で新商品を開発してキャストを通じて広く新商品のPRの実施とありますけども、この新商品開発は、例えばどういうところがその辺りに関わってになって開発をしていこうとされてるのかお伺いしたいのと、ここで考える新商品っていうのは、例えば県外とかに販売していくようなそういう商品であったりするのか、それこそ地域で例えば食してもらおうようなそういうものの的なものなのか、どういうものを考えておられるのか、その辺り分かれば教えていただけたらと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 お待たせして申し訳ありません。農政企画課、増田でございます。鳥の農場の鳥の6次化新商品開発支援でございますけれども、内容といたしましては、鳥取市及び鹿野町のつてお話になるんでしょうけども、食及び商品を紹介していくと、紹介していくというか、そもそもまずは作らなければいけないという話になると思います。ものでございますけれども、出来上がってるものという話にさせていただくんですけど、鳥のガレット、スモモゼリー、鳥劇井、鹿野バードピザ、です、ので、鹿野地鶏を使ったもの、あとは、スモモを使ったものというようなところで、商品化がなされておるところでございます。

それで情報発信ということでございますので、鳥の劇場でも販売、広報なりはしておられますし、SNSとかでも発信がなされているというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 じゃあ、今の説明でいくともう既に出来上がってる商品でこれから新たに開発する商品ではないということですね。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 はい、今現在出来上がっております。ただ、一応これ3年間の事業でございます、事業というか、もの的なお話でさせていただきますと、一応1年目であります5年ですね、令和5年度につきましては、30万ぐらいのものを想定して取り組んでいらっしゃるし、令和6年度につきましては70万ぐらいの事業費で、事業費というのは販売目標で向かわれたいと考えておられますし、令和7年度になります、3年目につきましては、それを100万ぐらいまで持っていきたいということで取り組んでいただく予定となっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。この新商品の開発ですけど、その開発、特にどこが担っておられてやっておられるというわけではなくって、例えばいろんなところからこういうものを

開発しましたって持ち寄られたりするようなものなんでしょうか。これを例えば外に展開していくなり、商品化していこうとした場合に、やっぱりある程度それなりのノウハウって言いましかね、そういう知識のある方で製品の開発もそうでしょうし、あとはその販売ルートにしてもその辺りはいろいろ絡んでいくところもあることはあるでしょうけども。主体となってその商品を開発していくような、例えば団体的なものとかグループ的なものっていうのはあるんですかね。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 この事業の取組の主体でございますけれども、鹿野のまちづくり協議会さんが主体となって取り組んでいただいておりますところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。事業名がもう鳥のってついとるもんで、何かイメージがちょっとね、まちづくり協議会さんがやっておられるということで、分かりました。

すみません。ちょっと最後1点だけ、いいですか、続けて。ちょっと状況だけ聞きたいんですけど、179 ページ下段の水産資源の維持増殖事業費ですけども、鮎の放流と湖山池のシジミですけども、シジミのほうはよく状況はお伺いして、かなりの収穫に至ってるというようなことは常々よく聞くんですけども、鮎のほうですけども、こっちのほう、それこそ一時期カワウにやられて、放流しても放流しても本当もう捕れないというような状況のときもありましたけども、近年というか、この直近どういう放流した後の鮎の漁獲量という、その辺りはどういうふうになってるかちょっと聞かせてもらいますか。

◆浅野博文分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。鮎のほうの放流についてなんですけれども、放流のほうにつきましては林務水産課のほうでも応援させていただいておりますけれども、漁獲というのよりもあれは遊漁、いわゆる一般の方々が釣って帰られますのでボリュームとしてカウントされているものではございません。我々はそうはいきまして、どういうふうな結果が出ましたかっていうのは、これは漁協のほうに対して聞かせていただくということになっておりまして、漁協のほうに対して聞かせていただいておりますけれども、近年ずっと下降傾向、ずっと下がっていたというところがございます。やはり一番は海のほうから上がってこない、鮎は1回こちらのほうで産卵をしまして1回海に降りて上がってくるんですけど、それが上がってこないっていうのがずっと続いておりました。

それが昨年度からかなり上がってきていると。それで昨年はかなり盛況で釣り人のほうもかなり釣られましたよというお話を聞かせていただいております。じゃあ、今年はどうだと、今度はどうだってお話を聞かせていただいたんですけど、今度もかなり期待できそうだというお話を聞かせていただいておりますところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 すみません。原因は分からないですね。

◆浅野博文分科会長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。なかなか原因というのが海のほう側

のやつということで、なかなか減ったほうの理由も増えたほうの理由も分からないんですけれども、ただ、いろんな関係者、皆さん協力いたしまして魚が上がってきたり、下りてきたりする魚道を作ったりですとか、支障になるところを削ったりというような対策をしておりますので、何らかの影響がうまく効いたのかなと思ったところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。概要書 176 ページの豊かな森づくり推進事業ってことで、前年度が 2,846 万 5,000 円が 4,691 万 5,000 円で国が 4,400 万財源として出していただいているんですけど、ちょっとこの辺の内訳が教えていただければ。この前説明されたかも分かん。内訳というか、何で増えたかっていうことを。

◆浅野博文分科会長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。豊かな森づくり推進事業費、いわゆる竹を抜き取して竹林を整備していく事業でございますけれども、こちらにつきましては予算総括質疑のほうでもお答えをさせていただいたんですけども、地元の要望に基づいて事業のほうは執行しております。1つはやっぱり昨年度以降に向けまして、やりたいという事業者の方が増えたのが1つ。それぞれの方が場所も増えました。何か所やりたいという思いも増えました。それでそこのところについて増やしているというところでございます。

国県支出金につきましては、県のほうの共同税というのがございまして、森づくり共同税というのがございまして、こちらのほう使っております。県市で協力して竹林を何とかしていこうというようなことを考えている事業でございます。県のほうには、今何とかお金のほう、よろしく願いますっていうお願いをしておるところでございますけれども、多分この後、議会のほうで決まっていくのかなと思っておるところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。よろしいですか。そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。ちょっと事業というか、所管課をまたぐような聞き方になるんですけど、事業別概要書だと 164 ページ、農産物販路拡大支援事業というのが上がってまして、ここで対象となってる商品というか、マルシェ等を支援するので実際には物品というのはもうお任せする形になるのかもしれませんが、先ほどあった水産業の商品であるとか、農業に限らず物産品を持っていけるものなのか、果樹だとか、畑作に係るものを売る目的でされるのか、各課の連携が図れているのか、どのような事業費になっているんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。今のところ、野菜でありますとか、果実でありますとか、あとは加工品を持っていって売ってるっていうのが実質的でございますけれども、水産物については一応今のところ持っていってございませぬ。ただ、生もので持っていくと今度は冷蔵とかっていうお話になると思いますので、そういった設備があるのかどうかというところがちょっと検討が必要なのかなと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。生ものという意味でなくて、加工したものでも併せて売っていったらどうかというのが、きっかけは昨年度姉妹都市の交流で公明党の市議団の石田団長とも一緒でしたけども、釧路のどんぱくってところの物産販売スペースを見たんですけど、2日間出店するのに1日目でほとんど売れてしまって2日目はもう商品が少なくなってしまうというぐらい好評でして、特に柿ですか、鳥取はその時期秋はもう柿はたくさんあるけども、北海道は果樹自体が少ないのもう飛ぶように果物が売れていったってようなこともありまして、所管としては、都市交流で企画課だとか、経済のほうなのかもしれないけれども、現地の人からしたら、うちの所管がどこかとも関係なくて、そのマルシェにしても行かれる場所に依じてものを積み替えるというか、工夫をしていくことですごい波及効果が生まれたり、売れば生産者さんもこういう売れ方もあるなということで、また、意欲につながっていくと思いますので、販路拡大支援事業についてなど行かれる場所にマッチする、例えば岡山に果物持って行ってもやっぱり苦しいとは思いますが、当然マルシェを支援するので売られる方が工夫されることだと思うんですけども、ほかの課、経済観光部とかとの情報交流もしていただいて、物産については工夫をしつつ、今後も事業に生かしていただきたいなと思って、意見しておきます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい。じゃあ、意見としてということで。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。御提案のありました水産物の加工品になろうかと思えますけども、そういったものも取り組めないかということも事業者さんのほうに提案してみたいと思えますし、役所でいきますと物産振興でいくと経済・雇用戦略課になろうかと思えますので、そちらのほうとも情報を密に取り組んでまいりたいと思えます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。概要書 169 ページの下のほうですけども、農地集積等対策事業費ということで、昨年が 1,231 万 2,000 円、今年 1,077 万円ということなんですが、これの事業効果といいましょうか、毎年同じような金額なんですけども、どういうことでこの金額でいいからこれ出しておるんでしょうけど、今の状況ですね、毎年このペースでいってどうなのかというところを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。農地集積等対策事業費でございます。それで、すごく大きなものというのが会計年度任用職員さんの人件費になりまして 500 万弱ぐらいは会計年度任用職員さんの事務費ということになろうかと考えます。それ以外のものということになりますと、農地の集積協力金ということで 200 万弱でございます。こちらについては農地中間管理事業で農地集積がなされた場合に 1 反当たり 1 万円の協力金をお支払いするものであります。

あと、農地流動化推進事業補助金というものもあるんですけども、こちらのほうにつきましては認定農業者さんが約 5 年の農地の利用権設定をなされた場合に反当 8,000 円だったと思います。違っとしたらまた訂正させていただきますけども、認定農業者さんが約 5 年の利用権設定

なされたときに反当 8,000 円をお支払いしておると。それで、先ほど申し上げた集積協力金のほうにつきましては、農地の出し手さん、地権者さんのほうの協力金ということになっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 なかなかこの事業がどういうものかということ自体も勉強せないけんのもあるんですけど、要するに効果が、自農者がいつも言う話で、減らすとかいろいろ支援事業として効果がどれだけあって、実際の話が1万円でもいいのかどうかとか、その辺の手応えが何か感じられとるところがあればどうなのかなって思ってお聞きしたところですけど、どうでしょう。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。農地の集積率の話でございますけれども、すみません、具体的な数字というのはないですけども、その認定農業者さんに対する農地も集まっていっていますし、農地集積協力金も支払いがなされておりますから、支払いされるってことはその集積が進んでいますよっていう裏返しだと思いますので、集積が進んでおりますというところと、それをさらに加速させるためにも、その地域計画っていうのを、ちょっと前でいきますと、人・農地プランというので農地の集積を進めていこうというように取り組んでおりました。それが地域計画っていうものに名称というか、取組がちょっと若干変わりました。それこそ今年度からそれにしっかり取り組んでいかないといけんというところもございますので、そういったことの取組の中で農地集積に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 令和5年度から名称も変わったという課長のほうからのお話しも分かるんですけど、その全体像を把握してないというふうに、今感じたんですけど、ですから、集積率も何のための事業なのかということをもう一遍よく考えていただいてね、年間にじゃあ、どれだけの集積率があって、今後見通しとして計画っていうことのための僕は事業だと思うんで、それで、目標的に、じゃあ、これだけはしなきゃいけないとか、その辺農業委員会と連携取ってやっていただきたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。林務水産課のほうの事業ですけど、森林経営管理事業についてお聞きします。このシステムを導入することで、山林のことに詳しくない方でも平準化して事業が把握できたりだとか、かかる人手が減らせたりだとか、その仕事量として圧縮されるような効果というのはないのでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課、山口でございます。森林経営管理事業でございます。簡略に言いますと、各森林所有者がなかなか自分で施業ができないという時代になってまいりました。こちらにつきまして一旦市が借り上げをいたしまして、それを森林組合等の事業者に渡す、もしくは市が管理するという事業でございますけれども、所有者といたしましては本当にもう何年も山に上がっていない、場合によってはもう自分の山も分からないという方がかなり

の率に上がってまいりました。我々のほうで、あなたはここのところにこの山を持っとられまして、こちらのほうに杉、ヒノキが生えておりますというようなデータは、我々のほうで、説明会等で説明をさせていただくことになっております。そのときに、こういうふうにあったんか、ここのところにあったんだなというようなことを再度認識していただいて、山のほうに意識を持っていただくというような効果が、これは実際として発生してるのではないかなと思っていますところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。続けて、農村整備のほうでお聞きます。多面的機能支払交付金についてです。事業別概要書は186ページ、重点施策の資料として上げていただいたものは5ページになるんですけども、令和3年、4年、5年と事業実績書いていただいている、令和3年度から4年度は1,500万円の増加、令和4年度から令和5年度は見込みですけども1,800万円の増加というような形で、年々増えてきているということは、この農地の維持や資源向上の範囲が広がっていつているのか、この金額だけでなく、対象となっている組織がどんどん完了していつてるのか、その進捗状況というものは教えてもらえませんか。

◆浅野博文分科会長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。これは対象となっている面積が増えているということでございまして、そちらの事業別概要書のほうには令和3年度からずっと金額のほうだけ書いてあるんですけども、令和3年度でありますと2,804ヘクタール、令和4年度ですと2,922ヘクタール、令和5年度で2,901ヘクタールということで、徐々に面積のほうが増えているということでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。そこでお聞きしたいんですけども、今後、なので、予算というものも増え続けていくのか、素人考えだともう3か年の実績上げていただいて、面積が広がって済んでいつているのであれば、一度補修されたところはもうその予算がかからないので、予算としては減っていくんでないかなと思うところが、増えていつてるってところは、これ何でなんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。この多面的機能の交付金というのは、普段の草刈りであるとか、泥上げとか、そういった維持管理のものっていうのは通常でやっていただいているものですので、それが済んだからといって減っていくものではないので、そこら辺はどんどんどんどんキープついていますか、増やしていきたいほうで考えておりますので、事業が終わったから減っていくというようなものでないというような意味だと思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。そうしますと、今後もこの多面的機能支払交付金事業のうちのそういった農地の維持に関わる場所は、求めに応じて予算を増やしていくということであれば、もう基本的にもうずっと上昇し続けるということによろしいでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。地元の皆さんがやっていっていただけるという意欲がある限りは増えていくという可能性はあると思いますが、やはり高齢化のことがあったりとか、そちらの問題もありますので、そこら辺とちょっとバランスを取りながらやっていきたいというところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。最後に意見です。国のほうが50%出してくれる事業ではあるので、その求めに応じて、市は4分の1の負担をしないといけないですけど、地元が就農営農を維持できるのであれば、やはり必要な予算として増えていくというのはもう仕方がないことだなと今、理解をしましたので、今後ともその地域、過疎化、高齢化、混住化というんですかね、そういったものに対策を先手、先手で打っていけるような事業に計画していただくというところがあります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ごめんなさい。関連で教えてください。さっきの多面的機能支払交付金の補助対象組織って、この組織名を教えてください、組織の名前。農事組合とか、何とか実行組合とか。

◆浅野博文分科会長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 すみません。農村整備課、長石です。今、令和5年現在で138組織ございますので、そちらを全部列記したほうがよろしいでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 聞いているのは、もう1つね、190ページで中山間地域の直接支払交付金と、ここにも117組織ってあるじゃないですか、要するに農事組合だとか、実行組合だとかっていうのが、その場その場その地域にある。そこに払っているんだろうと思うんですね、それで、例えば……。（「必ずしもそうじゃない」と呼ぶ者あり）必ずしもそうではない。そうかな。ちょっと整理させて。何とか村実行組合とか、水利組合というのが僕ら頭の中にある。違うわけだ。じゃないんだ。

◆浅野博文分科会長 はい、長石課長。

○長石良幸農村整備課長 農村整備課、長石です。今、金田委員おっしゃられたように何とか実行組合というのもございますし、それぞれで名前をつけて、皆さんその集落、団体でやっているというのもございますので。それで、今先ほど言われた多面と中山間というのはあるんですけど、中山間はやはり地域振興の3法とか、鳥取県が認めている特別に認定されたエリアとかもありますので、必ずしもがkabuっているものではないということでございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 これどこを調べたら出ているか教えてください。後で調べます。

◆浅野博文分科会長 はい、池田係長。

○池田泰博農村整備課総務係長 農村整備課のホームページに団体名全て載せてありますので確認いただければ分かるかと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、いいですか。そのほかございますか。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 もう2つ、3つ。170ページ、大規模飼料作経営基盤強化ということで、畜産農家を支援するための牧草営農ということで支援されたんですが、昨年度が790万、今年度130万ということなんですけども、一応もうその支援、あとはもう運用でしょうけども、整備事業そのものの支援というのはこれであらかた終わったってということですかね。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。この大規模飼料作基盤強化対策事業でございますけれども、湖山池の汽水化に伴いまして、その湖山池の水を使って田んぼをしていらっしゃる場所について、具体的な作物としては牧草になるんですけども、牧草を集落営農で生産していただいて、農地の維持に努めていただくというような事業でございます。

令和5年度の事業費が高いというお話があったと思うんですけども、ちょうど5年度に湖山池のしゅんせつをしております、しゅんせつの一時置場としてその農地を使っておったのが、しゅんせつが終わって農地として返ってきて、そこをしっかりと牧草が生えるような農地に返すというのが令和5年度の事業で、それで800万ぐらいの事業費を使わせていただいております。

6年度につきましては、今度は作業機械を運ぶ経費でありますとか、牧草の更新の費用であるとかということで、130万を上げさせていただいております。こちらにつきましては、年度ごとに取り組む内容でお金が必要であれば補助するというような流れになりますので、作業がなければゼロになりますし、作業があればまた費用負担が若干発生してくるんですけども、多分800万ぐらいの事業費というのはすぐには出てこないと考えます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。もう1つ、166ページの下段、鳥取市戦略的園芸品目イチゴとおき総合対策事業費って、名前はごつい格好いいんですけどね、74万円で、3年が1,000万、4年が100万という形で、次第に減額にはなるとるんですけども、これは、戦略的園芸品目ということは、かなり好戦的にやるってところがもうある程度施設整備に関しては終わったと。あとは、補助を受けたところが販売でやっていくという考え方でいいですかね。

◆浅野博文分科会長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。これは県のオリジナル品種ですね、とおきを推進していくというような事業でございます。それで事業費でございますけども、今年度が光合成を促進する機械と炭酸ガスを施用する機械をそれぞれ導入されるというところでございます。事業費ではありますけども、2月補正でもあったような気がしますけど、ハウスとかを新たな農家さんが新規就農だったんで、新規就農者とかがハウスを整備されるってなると何百万というのがどんどん出てきますし、簡単な機械とかであればこういった形で、50万ぐらいの機械とか、200万ぐらいの機械で、そのうちの2分の1ですか、100万ぐらいの機械で2分の1を補助金が出るというようなことになりますので、取り組まれる内容によって事

業費は変わってこようかと思われまし、新たな農家さんが生まれて、ハウスで栽培します、ハウスして栽培する棚みたいなものを入れられるとなると結構な金額が膨らむ。あとは、以前であれば農業参入法人さんですか、法人さんとかがされると今度は面積がドカンとなるので、それによって事業費も上がってくるというようなことが想定されると考えております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分かりました。その都度補助はあるんですけど、対象が6年度は70万ということだと理解しました。

それで最後1つ、先ほど経済観光部のほうの部長が非常に農業に取り組むんだと、頑張っやっていくんだ、SDGsの中でね、という形でかなり熱く語っておられましたんですけども、この事業別概要には出てきてないんだけど、農業振興プランが実はもう新たなのを、第3次ということになるのかな、第3期の農業振興プランに向かわれるんだろうなと思いますんで、その辺では頑張っているいろいろ農業をどう盛り上げるか、どう支援をするかっていう外枠のところは、結構いろんな形で費用が出ているんですけども、いかさま懷に、当事者のところの懷に入ってくるのはなかなかきちっと、いわゆる価格保証なり、所得保証ないもんですから、継続できないっていうのが経過的にはなっとるかなって、それで新規就農の方もいろいろ夢持っているいろんな形でチャレンジされるけども、いざ生活ということになると、なかなかそこは成り立たないで、結局また離農するという形の繰り返しなのかなと思いますんで、事業別概要には、予算にはこのたび載っていませんけども、ぜひとも農業振興プランを早めに手がけられて、その辺で本当に農家が生き残れるような支援策なり、それから経済観光も非常に頑張っってSDGsのほうの中に位置づけて、3本柱の1つに農業だっってやってとられますんで、ぜひともそういうことを期待したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。はい。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。農業振興プランが令和6年の3月末で2期目が終わるという話でございます。国の事業なりが若干変わっているんで、少し取組ゆっくりやっていますけども、大体出そろっておりますので、急いで3期目の農業振興プランの作成に何とか取り組んでまいりたいというか、すぐにでもつくらせていただきたいと考えております。農家さんの所得が上がるような事業の取組にしていくつもりでございますので頑張ってまいります。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

しばらく休憩してトイレ等、3時10分ぐらいからでもよろしいでしょうか。

午後3時5分 休憩

午後3時10分 再開

分科会報告の取りまとめについて

◆浅野博文分科会長 はい、それでは再開いたします。

分科会長報告の取りまとめを行います。まず、農林水産部・農業委員会所管の部分で皆様から出された質疑、意見について事務局より報告してください。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 事務局の橋本です。それでは御意見についてまとめたものを御報告したいと思います。まず、岡田委員、吉野委員並びに中山委員などの皆様から射撃場管理運営費についての質疑が一通りございました。

その後ですけれども、岡田委員よりスマート農業実装加速化促進事業について、範囲ですとか、目標に対する質疑がございました。

その後、産地主体型就農支援モデル確立事業費について、石田委員さんから御質疑がありました。どのような内容なのかという部分ですとか、研修生の部分ですとかでございます。

その次が岡田委員より野生鳥獣被害防止事業費について、鳥獣害対策システムに関する質疑です。

その後、吉野委員から畑地化促進支援事業費、国の支援に関する部分の質疑がございました。

あとは加嶋委員から中山間地域を支える水田農業支援事業補助金について、実績がないような理由ですとか、なくなってる理由などの質疑と周知徹底をとというような御意見がありました。

また、石田委員から鳥の農場文化交流創造事業費、それで、商品開発についての質疑がございました。

あと、続けて石田委員より水産資源維持増殖事業費、鮎に関する部分の御質疑がございました。

また、中山委員から豊かな森づくり推進事業費、財源に関する部分の質疑と、加嶋委員から農産物販路拡大支援事業費、扱う商品に関する部分の質疑がございまして、その次、中山委員から農地集積等対策事業費の事業効果の部分の質疑ございまして、あと、加嶋委員より森林経営管理事業費の効果のような部分の質疑がございました。

続けて多面的機能支払交付金についての実績に関する部分の質疑がありまして、続けて同じ事業で金田副委員長から対象組織に関する部分の質疑がございました。

次に、同じく金田副委員長より大規模飼料作経営基盤強化対策事業費、整備に関する部分の質疑、次に、鳥取市戦略的園芸品目総合対策事業費の予算額に関する部分の質疑と、あとは農業振興プランの策定に関する部分の質疑がございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、それでは、橋本主任のほうから説明がありましたけれども、それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 最初に私が申し上げましたクレー射撃場でお願いしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。岡田委員から言われたクレー射撃場の件ですけれども、先ほどもち

よっと意見として言わせてもらいましたけど、この債務負担行為というところについては、私自身としては、今回予算から外していただきたいというぐらい思っております。ちょっと委員長のほうで審議してください。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。今、発言があったことは、この後のその他でもいいのかな、今、分科会長報告の取りまとめをされておるので、それで、岡田委員にちょっと委員間質疑で聞きたいんですけども、クレ射撃場のことについてどういう報告を盛り込まれたいのかなというところをちょっと教えていただきたいなど。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 クレ射撃場は、いわゆる債務負担行為が、ちょっと長すぎちゃへんかというような、言い方が悪いな、当初予算についてはええと思うんですけども、いわゆる債務負担行為の在り方というのはちょっともう少し考えたほうがいいんじゃないかというような言い方です。

◆浅野博文分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。それを受けられてどうなのか。多分、分科会長報告、会長報告になると採決に多分なっていくので、文教の分科会がその報告をした後、例えば仮に委員提出議案で債務負担行為は除く動議が出るだとか、そういう順序になっていくのかもしれないし、まずは分科会長報告として審議した結果、この事業を改めるようにというところの中で、どうしたもんかなという、ちょっとクレ射撃場のことについては認めにくいという文言を委員長に報告させてしまうことになるので、どうがいいのかちょっとごめんなさい。フリートークできないですか。一旦休憩してもらえんですか。ごめんなさい。

◆浅野博文分科会長 しばらく休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時34分 再開

◆浅野博文分科会長 はい、それでは分科会を再開いたします。御意見ございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。先ほどの鳥取クレ射撃場の件でございますが、委員長報告の中にこれを岡田委員、吉野委員さんからもあったように、当初予算については執行していただければいいけども、債務負担行為については今後のことも長年にわたるので、毎年、債務負担行為の執行に当たっては厳重にチェックして執行していただきたいということを委員長報告の中に申し添えていただいて、詰めていただきたいというふうに思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。再度確認させてもらいますけども、この射撃場管理運営費は必要な事業だということで、執行部とのやり取りの内容と、あと、債務負担行為についてもいろいろ意見が出ましたので、その辺をしっかりと今後は慎重な取組をしてもらいながら、毎年度しっかりと審査するという、そういった内容のことを

入れさせてもらって、分科会長報告にさせてもらうということで、よろしいですかね。

じゃあ、そういうことで再度もう一度確認させてもらいますけども、皆さんから御意見をいただきましたけども、それでは農林水産部・農業委員会については射撃場管理運営費とその債務負担行為について、今、申し上げたような事項を分科会長報告の案とすることよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、以上で予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会し、切り替えます。

文教経済委員会に切換え 午後3時32分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和6年3月14日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 1 号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 3 号 令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 10 号 令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 11 号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

農林水産部・農業委員会 (経済観光部終了後)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 46 号 鳥取市就業改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 47 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 60 号 財産の無償譲渡について

議案第 48 号 鳥取市漁港管理条例及び鳥取市景観形成条例の一部改正について

議案第 53 号 土地改良事業の計画の概要の策定について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和6年陳情第1号

食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情

----- ＜予算審査特別委員会 文教経済分科会＞ -----

◎議案【質疑】

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- ＜文教経済委員会＞ -----

その他

令和 6 年度文教経済委員会視察について